

報告（１）

くれふしの里古墳公園遊具改築工事について

1 目的と背景

水戸市内原くれふしの里古墳公園は、日本一大きい埴輪型展望台「はに丸タワー」や、こどもが遊ぶことができる遊具等を備えた公園として、地域の方々をはじめ市民や観光客等から憩いの場として親しまれている。

平成 10 年の開園から 27 年が経過し、開園当初に設置した遊具には、老朽化や破損が顕著な状態のものがあり、利用者の安全確保のため、一部の遊具を使用禁止としている。

公園の更なる魅力向上とこどもの遊び場の充実を図るため、より多くの人々に喜ばれる遊具を設置する。

2 契約方法

(1) 公募型プロポーザル方式による随意契約

公募により企画提案を募集し、その内容を地元小学生アンケートおよび選定委員会により審査を行い、優秀な提案者を選定して随意契約の相手方の候補とする。

3 選定された工事の概要

(1) 工事名

くれふしの里古墳公園遊具改築工事

(2) 工事場所

水戸市内原くれふしの里古墳公園（牛伏町 201 番地の 2）

(3) 工期

契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 15 日まで

(4) 内容

- ・ 埴輪等をモチーフとした複合遊具 2 基、ロープウェイ 1 基を中心として、スイング遊具 2 基、大人向け健康器具 3 基、ベンチ、シェルター等の設置
- ・ 年齢ごとの発達段階に応じた「遊びの要素（滑り台、クライミングアイテム等）」をバランス良く配置
- ・ 親兄弟、祖父母など多世代で楽しめる遊び場
- ・ 幅広いデッキなど、大人も付き添うことができ、緊急時にも迅速に対応可能な設計

報告（１）参考資料



議案第 34 号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和6年度分）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和6年度分）を別冊のとおり作成する。

令和7年8月18日提出

水戸市教育委員会教育長 志 田 晴 美

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に関する報告書
(令和6年度分)

水戸市教育委員会

水戸市教育施策大綱

教育目標 知性にとみ、心身ともに健全な風格をそなえた人間（水戸人）の形成につとめる

基本理念 水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成

水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成を図るため、先人の教えである先見性や実践性、国際的な視野を念頭に置き、近世の教育遺産群として日本遺産に認定された弘道館の魁の精神を受け継ぐ文教の府にふさわしい、水戸ならではの魅力ある教育を推進する。

基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

家庭において、親子などの深い情愛をもったふれあいを通して、社会的なマナーを身につけ、豊かな情操等を育てるよう、子どもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図ります。

基本目標2 安心で安全な地域づくり

地域住民によるボランティア活動等を通して、地域で子どもを守り育てる体制づくりに努めるとともに、放課後を含めて、安心して過ごせる環境を整備します。

基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

子どもの心身の健やかな成長と発達を支援するため、安全で快適な教育環境の整備に努めるとともに、人間形成の上で重要な幼児期の教育を基盤として、地域の理解と参画を得ながら、より質の高い学校教育を推進します。さらに、中核市としての特色を生かした研修を実施し、教員の指導力や資質の向上を図るとともに、誇りや生きがいをもって子ども一人一人と確実に向き合える環境を整えます。

基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育

子どもの「生きる力」の育成を目指し、確かな学力の定着や自ら学ぼうとする意欲を育成する「チャレンジプラン」を推進し、基本的生活習慣の確立や個に応じた学習指導の充実を図ります。

基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育

英会話力や情報活用能力の向上を図るとともに、防災リーダーなど次世代リーダーを育成する「グローバルプラン」を推進し、新しい時代を切り拓き、一人一人の夢の実現に向かって世界で活躍できる資質・能力を育成します。

基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育

郷土への理解と関心を深める教育や水戸芸術館を活用して豊かな感性を育む教育を充実するとともに、さまざまな体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進し、社会に貢献しようとする態度や困難を乗り越える強い精神力を育成します。

基本目標7 いのちや人権を大切に作る教育

いじめの未然防止や解決に向けて取り組む「ふれあいプラン」を推進し、いのちや人権を尊重する態度やいじめを許さない気運を醸成するとともに、規範意識や思いやりの心を育成します。

基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

基本目標8 社会に参画する若者づくり

地域と一体となって、若者の健やかな成長を促し、豊かな人間性や社会性を備え、さまざまな地域活動へ積極的に参画し、社会で躍動する自信あふれる若者を育成します。

基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

市民一人一人があらゆる場所、機会において、自ら学び、その成果を地域に生かす環境づくりを進め、変化に対応して新たな価値を創造し、地域社会を牽引する人材を育成します。

基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

市民との協働により、風格ある歴史まちづくりを進め、郷土への誇りと愛着を深めるとともに、歴史や文化、芸術に親しみ、国際社会で活躍できる人材を育成します。

水戸市長 高橋 靖

目 次

第1	報告書の作成に当たって	1
第2	教育委員会の活動状況	4
1	教育長及び教育委員の状況	4
2	会議の開催状況	5
3	教育委員の活動実績	10
4	活動状況に関する評価	12
第3	施策の実施状況	13
1	令和6年度水戸市教育行政方針	13
2	基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進	16
	基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり	16
	1 家庭の教育力の向上	16
	基本目標2 安心して安全な地域づくり	18
	1 地域で子どもを見守る体制づくりの推進	18
	基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり	20
	1 幼児教育の充実	20
	2 教育環境の整備, 充実	22
	3 地域とともにある特色ある学校づくりの推進	24
	4 健やかな心と体の育成	27
	5 指導・相談体制の充実	30
	6 教職員の資質能力の向上・働き方改革の推進	33
3	基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進	35
	基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】	35
	1 学びの基礎や確かな学力の定着	35
	基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】	37
	1 社会変化に対応した教育の推進	37
	基本目標6 郷土を愛し, 豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】	40
	1 郷土を愛する心を育てる教育の充実	40
	2 豊かな感性の育成	42
	基本目標7 いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】	44
	1 いじめ解決に向けた取組の推進	44
4	基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進	46
	基本目標8 社会に参画する若者づくり	46
	1 青少年・若者の健全育成	46
	基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり	48
	1 学習機会の充実	48
	基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり	51
	1 歴史的資源の保全と活用	51
第4	水戸市教育事務評価専門委員の意見	54

第 1 報告書の作成に当たって

本市の教育行政については、人間尊重の精神を基盤とした、知性にとみ、心身ともに健全な風格をそなえた水戸人の形成を教育目標として掲げ、教育委員会の機能を十分に生かしながら、進取の精神をもって教育活動を推進してきた。

教育委員会制度の今日的状況については、平成 18 年の教育基本法の改正を受け、地方分権の理念の下、教育における地方の裁量を拡大する一方、教育委員会の責任体制の明確化、その体制の充実・強化を図る趣旨から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の改正がなされ、教育長に委任することができない事務の法定化、委員への保護者の選任の義務化などが行われたところである。

また、地方教育行政の権限と責任をより明確化するため、教育長を教育委員会の主宰者・代表者とするなどとした改正地教行法が平成 27 年 4 月に施行された。

こうした状況の中、各地方公共団体における教育行政については、合議制の執行機関である教育委員会と、会議を構成する教育長及び教育委員が、自らの責任を十分に果たし、住民の期待に^{こた}えつつ、公正かつ適正に行われることが必要となっている。

このたびの教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、教育委員会の責任体制の明確化に向け、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、第三者の知見を活用した点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、市民への説明責任を果たしていくもの（【参考 1】を参照）であり、本年度、次のとおり点検・評価を実施した。

【参考 1】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 点検・評価の対象

令和6年度における教育委員会の活動状況及び主要な施策の実施状況

2 点検・評価の方法

教育委員会の活動状況及び主要な施策の実施状況に対する自己評価を行った上で、その内容について、水戸市教育事務評価専門委員（3人）から意見を聴取し実施した。

氏 名	任 期	備 考
田 原 敬	令和6年7月1日就任 令和6年7月1日～令和8年6月30日	茨城大学教育学部 准教授
石 崎 友 規	令和6年7月1日就任 令和6年7月1日～令和8年6月30日	常磐大学人間科学部 准教授
志 賀 正 章	令和7年7月1日就任 令和7年7月1日～令和9年6月30日	元水戸市立常磐小学校長

3 令和6年度における主要な施策の目標指標に対する評価と今後の取組の方向性

「第3 施策の実施状況」は、令和6年度水戸市教育行政方針に掲げた事項についての進捗状況や具体的取組等を記載したものであり、目標指標に対する評価の基準及び今後の方向性の内容は、次のとおりである。

(1) 目標指標に対する評価

評 価	評価基準
A	目標を達成することができた。
B	目標を概ね達成することができた。 目標の達成に至らなかったが、前年度に比べ、成果が向上するなど、一定の事業効果が見られた。
C	目標を達成することができなかった。
D	事業に着手しなかった。

(2) 今後の取組の方向性

評 価	評価基準
拡 充	将来への必要度が高く、今後もさらなる事業の拡充が必要である。
見 直 し	事業は継続して実施するが、実施手段・執行体制等の見直しが必要である。

※ 記載がない施策については、現在の事業水準を維持し、今後も継続して実施していく。

※ 完了した事業については、「主な内容」に「《完了》」と記載。

4 報告書の策定経緯

期 日	内 容
令和7年5月14日(水)	令和7年第6回教育委員会定例会 ○ 報告書(案)について協議(1回目)
令和7年6月26日(木)	令和7年第7回教育委員会定例会 ○ 報告書(案)について協議(2回目)
令和7年7月17日(木)	令和7年第6回教育委員会臨時会 ○ 報告書(案)について協議(3回目)
令和7年7月29日(火)	令和7年第1回専門委員意見聴取 ○ 「教育委員会の活動状況」、「施策の実施状況」等について
令和7年8月7日(木) 8日(金)	令和7年第2回専門委員意見聴取 ○ 総評
令和7年8月18日(月)	令和7年第9回教育委員会定例会 ○ 報告書の決定

第2 教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員の状況

教育委員会は、学校教育、社会教育等の地方公共団体における教育に関する事務を所掌し、市長から独立した合議制の執行機関として設置されているが、地方公共団体の中で完結して教育事務を担っているのではなく、教育長及び委員の任命や予算の編成・執行等は市長の権限にあり、市長と役割を分担しながら、一つの地方公共団体として調和のある運営が図られている。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日に施行され、教育行政の責任体制の明確化を図るため、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置が位置付けられたところである。

これに伴い、水戸市は、平成28年10月5日に新「教育長」を任命し、新制度による運営体制となったことから、本市教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって構成する。

教育長は人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命するものであり、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表するとともに、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどる。

また、委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命するものであり、委員の選任に当たっては、地教行法の改正を踏まえ、保護者も委員としている。

職 名	氏 名	任 期	備 考
教 育 長	志 田 晴 美	令和元年12月27日就任 令和4年12月27日再任～令和7年12月26日	行 政 経 験 者
委 員 (～令和7年3月24日 教育長職務代理者)	富 田 教 代	平成28年7月1日就任 平成29年3月25日再任 令和3年3月25日再任～令和7年3月24日	大 学 教 授
委 員 (令和7年3月25日～ 教育長職務代理者)	篠 崎 和 則	平成29年12月21日就任 令和3年12月21日再任～令和7年12月20日	弁 護 士 (保 護 者)
委 員	丸 山 陽 子	令和元年10月4日就任 令和5年10月4日再任～令和9年10月3日	医 師
委 員	内 田 和 子	令和5年4月1日就任～令和8年9月30日	元市立中学校長
委 員	三 浦 綾 佳	令和7年3月25日就任～令和11年3月24日	経 営 者 (保 護 者)

2 会議の開催状況

合議制の執行機関である教育委員会の会議においては、水戸市教育委員会事務委任規則第2条各号に掲げる事務や、特に協議を要する事項について審議し、決定をするものであり、その他は教育長に委任し処理させている（【参考2】を参照）。

【参考2】

水戸市教育委員会事務委任規則（抜粋）

（教育長に対する委任事務）

第2条 教育委員会は、次の各号に掲げるものを除き、その権限に属する事務を水戸市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に委任する。

- (1) 法（注：地方教育行政の組織及び運営に関する法律）第25条第2項各号に掲げる事務
- (2) 附属機関の委員を任命し、若しくは委嘱し、又は解任すること。
- (3) 県費負担教職員の懲戒並びに県費負担教職員たる校長の任免及び分限について内申すること。
- (4) 社会教育委員を委嘱すること。
- (5) 教科書を採択すること。
- (6) 附属機関に対して重要な諮問をすること。
- (7) 市文化財を指定し、又は指定を解除すること。
- (8) 訴訟、不服申立てその他の争訟に関すること。
- (9) 請願、陳情等を処理すること。
- (10) 社会教育主事の資格を認定すること。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

（教育委員会の意見聴取）

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

教育委員会の会議には、毎月開催する定例会と、必要に応じて開催される臨時会がある。

令和6年度は、定例会12回、臨時会5回、計17回の会議を開催し（【参考3】を参照）、議案33件（全件可決）、報告（専決処分）1件（全件承認）、協議12件の計46件について審議を行った（【参考4】を参照）。

【参考3】

会議名及び日程	議事内容
令和6年第4回定例会 令和6年4月4日(木)	報告事項(1) 令和6年第1回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について (2) 水戸市地域文化財の認定について (3) 学校における事故について
令和6年第5回定例会 令和6年4月25日(木)	報告事項(1) 「ラーケーション ～みとっこの日～」の実施について 議案第18号 水戸市いじめ調査委員会の委員の委嘱について 第19号 水戸市教育支援委員会の委員の補充委嘱又は補充任命について
令和6年第6回定例会 令和6年5月16日(木)	議案第20号 令和6年第2回市議会定例会議案に対する意見について 第21号 水戸市社会教育委員の補充委嘱について 第22号 みと好文カレッジ運営審議会の委員の委嘱について 第23号 水戸市総合教育研究所運営委員会の委員の委嘱について 第24号 水戸市立小中学校等教科用図書審議会の委員の委嘱又は任命について 第25号 水戸市立小中学校等教科用図書審議会への諮問について 協議事項(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について (2) 水戸市学校給食基本計画（第3次）（案）について (3) 水戸市図書館基本計画（第4次）策定基本方針（案）について
令和6年第7回定例会 令和6年6月27日(木)	報告事項(1) 令和6年第2回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について (2) 西部図書館の空調設備改修工事に伴う休館について (3) 水戸市立寿幼稚園の方向性について 議案第26号 水戸市立共同調理場運営委員会の委員の補充委嘱又は補充任命について 第27号 水戸市少年自然の家運営委員会の委員の補充委嘱について 第28号 水戸市立博物館協議会の委員の任命について 第29号 水戸市立図書館協議会の委員の任命について 第30号 水戸市いじめ問題対策連絡協議会の委員の補充委嘱又は補充任命について 協議事項(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について

	そ の 他(1) 市立博物館企画展「夏休み子どもミュージアム そらとぶいきもの大集合！」について (2) 内原郷土史義勇軍資料館ミニ企画展「漫画「満蒙開拓青少年義勇軍」の世界」について (3) 令和7年度使用教科用図書採択までの日程について
令和6年第3回臨時会 令和6年7月18日(木)	議案第31号 令和7年度小中学校等において使用する教科用図書及び小中学校特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書の採択について 協議事項(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について
令和6年第8回定例会 令和6年8月1日(木)	協議事項(1) 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について
令和6年第9回定例会 令和6年8月19日(月)	報告事項(1) 令和6年度全国学力・学習状況調査結果の公表資料について 議案第32号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(令和5年度分)について 第33号 令和6年第3回市議会定例会議案に対する意見について
令和6年第4回臨時会 令和6年9月24日(火)	議案第34号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について
令和6年第10回定例会 令和6年10月3日(木)	報告事項(1) 令和6年第3回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について 議案第35号 水戸市立共同調理場運営委員会の委員の委嘱又は任命について 第36号 専決処分に対する意見について 報告第1号 専決処分について そ の 他(1) 特別展「常陸山谷右衛門 —「角聖」の生きた時代—」の開催について (2) 意見交換
令和6年第11回定例会 令和6年11月7日(木)	議案第37号 水戸市文化財保護審議会への諮問について 協議事項(1) 2学期制への移行について そ の 他(1) 令和7年教育委員会定例会の開催日程について
令和6年第12回定例会 令和6年11月14日(木)	議案第38号 令和6年第4回市議会定例会議案に対する意見について 協議事項(1) 水戸市図書館基本計画(第4次)(素案)について そ の 他(1) 令和7年水戸市二十歳のつどいについて
令和6年第5回臨時会 令和6年11月21日(木)	議案第39号 水戸市立学校管理規則の一部を改正する規則
令和7年第1回定例会 令和7年1月9日(木)	報告事項(1) 令和6年第4回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について (2) 「近世日本の教育遺産群」に係る日本遺産の認定継続について 協議事項(1) 本市における今後の休日部活動の地域移行について そ の 他(1) 特別展「人形百花譜 ～雛人形を中心とした節句人形たち～」の開催について

令和7年第2回定例会 令和7年1月30日(木)	報告事項(1) 水戸市第7次総合計画ーみと魁・Nextプランー3か年実施計画(2025年度～2027年度)について 議案第1号 水戸市指定文化財の指定について
令和7年第3回定例会 令和7年2月13日(木)	議案第2号 令和7年第1回市議会定例会議案に対する意見について 協議事項(1) 令和7年度水戸市教育行政方針(素案)について (2) 船中泊を伴う自然教室について
令和7年第1回臨時会 令和7年3月13日(木)	議案第3号 水戸市教育委員会における個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則 議案第4号 水戸市教育委員会における保有個人情報の安全管理のための措置に関する規程 議案第5号 水戸市立小学校、中学校及び義務教育学校長の異動の内申について 協議事項(1) 令和7年度水戸市教育行政方針(案)について (2) 水戸市図書館基本計画(第4次)(案)について そ の 他(1) 特別公開『戦国武将書翰集』の世界の開催について
令和7年第2回臨時会 令和7年3月21日(金)	議案第6号 令和7年度水戸市教育行政方針について 議案第7号 水戸市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 議案第8号 水戸市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則 議案第9号 水戸市教育委員会職員の人事評価に関する規程の一部を改正する規程 議案第10号 水戸市奨学基金条例施行規則の一部を改正する規則 議案第11号 水戸市教育委員会職員の人事について

【参考4】

項 目	内 容	件 数
議 案	教育行政方針について	1 件
	教育委員会規則・規程の改正等について	7 件
	事務局及び教育機関の職員の人事について	1 件
	県費負担教職員の人事の内申について	1 件
	県費負担教職員の懲戒処分の内申について	1 件
	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	1 件
	市議会定例会議案に対する意見について	4 件
	専決処分に対する意見について	1 件
	附属機関等の委員の任命又は委嘱について	12 件
	教科用図書の採択について	1 件
	附属機関への諮問について	2 件
	指定文化財の指定について	1 件
報 告	専決処分について	1 件
協 議	教育行政方針について	2 件
	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	3 件
	水戸市学校給食基本計画（第3次）について	1 件
	水戸市図書館基本計画（第4次）について	3 件
	2 学期制への移行について	1 件
	本市における今後の休日部活動の地域移行について	1 件
	船中泊を伴う自然教室について	1 件

3 教育委員の活動実績

期 日	区 分	活動内容等
令和6年4月1日(月)	式 典	教職員辞令交付式出席 (総合教育研究所) ○出席委員 富田委員, 内田委員
令和6年5月24日(金)	会 議 等	茨城県市町村教育委員会連合会定期総会出席 (野本電設工業コスモスプラザ (三和地域交流センター)) ○講演 子どもたちも教職員もウェルビーイングな学校づくりと 教育行政 ○出席委員 富田委員, 内田委員
令和6年5月31日(金)	会 議 等	関東甲信越静市町村教育委員会連合会理事会及び総会並び に研修会出席 (茨城県古河市イーエスはなもも体育館) ○出席委員 富田委員
令和6年7月5日(水)	会 議 等	全国市町村教育委員会連合会第1回副会長会議及び第2回 常任理事・理事会出席 (東京都学士会館) ○出席委員 富田委員
令和6年8月1日(木)	視 察	所管施設等訪問 (第一中学校: 校内フリースクール) ○出席委員 富田委員, 篠崎委員, 丸山委員, 内田委員
令和6年10月17日(木) ~18日(金)	会 議 等	全国市町村教育委員会連合会第2回常任理事・理事会出席 (山形県米沢市) ○出席委員 富田委員
令和6年11月7日(木)	会 議 等	令和6年度第1回水戸市総合教育会議 (水戸市役所) ○議題 学校における職場環境について ○出席者 富田委員, 篠崎委員, 丸山委員, 内田委員
令和6年11月18日(月)	研 修	茨城県市町村教育委員会連合会教育部長等研修会出席 (総合教育研究所) ○講演 判例から学ぶ学校リスクマネジメント ○出席委員 富田委員

令和6年12月18日(水)	研 修	茨城県市町村教育委員会連合会新任教育長及び教育委員並びに新任職員研修会出席 (水戸市役所) ○出席委員 富田委員
令和7年1月12日(日)	式 典	令和7年水戸市二十歳のつどい (水戸市民会館) ○出席委員 富田委員, 篠崎委員, 丸山委員, 内田委員
令和7年1月16日(木)	研 修	市町村教育委員会研究協議会研究文科会第5回 (オンライン) ○テーマ ・更なる働き方改革, 処遇改善, 学校の指導・運営体制の充実の一体的な推進について ・地域と学校の連携・協働について ○出席委員 丸山委員
令和7年2月7日(金)	会 議 等	全国市町村教育委員会連合会第2回副会長会議出席 (東京都アルカディア市ヶ谷) ○出席委員 富田委員
令和7年3月31日(月)	式 典	教職員辞令交付式出席 (総合教育研究所) ○出席委員 篠崎委員, 内田委員, 三浦委員

4 活動状況に関する評価

(1) 教育委員会会議の運営

- 教育委員会会議においては、人事案件や規則・規程の制定等、法律上必要とされる案件とともに、時代や社会の変化に応じて新たに取り組むべき施策等、多岐にわたる教育課題について、各委員の専門的見地から積極的な議論がなされており、会議は充実したものとなっている。
- 教育委員の教育に対する思いを来年度の施策などに反映させるため、第10回定例会において、教育委員から本市の教育に対して考えていることなどについて、自由に意見を交換する時間を設けた。

【主な意見】

- ① 特別支援教育について、特別な支援が必要な児童生徒の増加に対応するために、特別支援教育支援員をはじめ、特別支援教育専門員や特別支援教育コーディネーター等の職員を配置し、拡充を図っているが、各学校に応じた幅広い対応が求められることから、現在、配慮を要する児童生徒に対する配置としている特別支援教育支援員を各学校に対する配置に変更することを検討するべきである。
- ② チーム担任制について、働き方改革の観点だけではなく、若手教員の学びの機会という観点においてもメリットがあると感じるため、先進的な自治体の事例等を参考にしたさらなる協議を実施していく必要がある。
- 今後の休日部活動の地域移行について、教職員が兼職兼業により、地域指導者として指導にあたる場合における勤務時間の取扱いの明確化や、地域指導者に対する倫理教育に関する研修等の必要性等について、積極的に意見を交わすことができた。

(2) 教育委員会会議以外の活動

- 令和6年度から全ての中学校に拡充された校内フリースクールについて理解を深めるために、第一中学校の校内フリースクールを視察した。現場を見学しながら、学校長から校内フリースクールの様子を聞くことで、学校に登校できない子どもたちにとって必要な場所だと再認識できた。
- 総合教育会議に出席し、教職員の勤務実態や職場環境について、様々な意見を交わし、市長と十分な意思疎通を図った。

【主な意見】

- ① 学校弁護士相談事業について、事業を活用することで教職員の対応力に成長が感じられることから、過去に発生した事例と類似した事例が発生した際に、同様の対応ができるよう、活用した事例を事例集としてまとめ、教職員で共有していくべきである。
- ② 教職員が働きがいを感じながら業務に当たるために、職場環境を整えていかなければならないため、教員業務支援員等を全校に配置するよう、茨城県に引き続き要望すべきである。
- ③ カスタマーハラスメントから教職員を守るため、条例の制定やマニュアルの策定等の対策を講じていかなければならない。
- 茨城県市町村教育委員会連合会会長及び関東甲信越静市町村教育委員会連合会会長として、総会及び研修会等に参加し、他市町村の取組等について理解を深めた。

第3 施策の実施状況

1 令和6年度水戸市教育行政方針

水戸市教育委員会においては、教育行政をめぐる国・県の動向を踏まえるとともに、「水戸市第7次総合計画ーみと魁・Nextプランー」等の上位計画や当初予算等との整合を図りながら、教育委員会の会議において十分な協議を行い、毎年度、教育行政方針を定めている。

この方針は、本市の目指す教育施策の方向性を示し、教育委員会に行政運営の指針となるものである。

本市の教育行政の推進に当たっては、生命・人権尊重の精神を基盤として、知性にとみ、心身ともに健全で、調和のとれた人間の形成を目指し、水戸市教育施策大綱に掲げる基本理念「水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成」のもと、先人の教えである先見性や実践性、国際的な視野を念頭に置き、近世の教育遺産群として日本遺産に認定された弘道館の魁の精神を受け継ぐ文教の府にふさわしい、水戸ならではの魅力ある教育の推進に努める。

また、よりよい教育環境の中で、家庭、地域、学校など、社会全体の連携を強化し、未来をリードする子どもの健やかな成長を図るとともに、誰もが生涯を通じて学習できる環境づくりを行い、地域の教育力の向上と地域コミュニティ活動の活性化を図り、地域社会を牽引し、国際社会で活躍できる人材の育成を目指す。

(1) 基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

未来をリードする子どもを健やかで心豊かに育てるため、家庭、地域、学校等が連携、協力し、それぞれの役割を十分に果たしながら、社会全体で子どもをしっかりと育てる体制づくりに努める。

また、幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校[※]が互いに連携を深めながら、社会で自立して生きるための基礎を育み、子どもの健やかな成長、発達の支援に努める。

○ 基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

1 家庭の教育力の向上

○ 基本目標2 安心で安全な地域づくり

1 地域で子どもを見守る体制づくりの推進

○ 基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

1 幼児教育の充実

2 教育環境の整備、充実

3 地域とともにある特色ある学校づくり

4 健やかな心と体の育成

5 指導・相談体制の充実

6 教職員の資質能力の向上・働き方改革の推進

※ 小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程を含むものとする。

(2) 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、子どもの「生きる力」をより一層育むため、創意工夫を凝らした特色ある教育活動の展開や本市の教育資源を活用した学習等を通して、学びの基礎や確かな学力を身につけるとともに、豊かな感性や思いやりの心の育成に努める。

また、教育DX※を推進し、教育環境を取り巻く変化に柔軟に対応しながら、子ども一人一人の良さや可能性を伸ばすことにより、次の時代をリードし、水戸の明るい未来を創造していける人材、国内外で活躍できる人材の育成に努める。

○ 基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

1 学びの基礎や確かな学力の定着

○ 基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

1 社会変化に対応した教育の推進

○ 基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

1 郷土を愛する心を育てる教育の充実

2 豊かな感性の育成

○ 基本目標7 いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】

1 いじめ解決に向けた取組の推進

※ 教育Digital Transformation。デジタル技術を活用し、学校教育をよりよいものに変革すること。

(3) 基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

青少年・若者の成長と自立を社会全体で支え、見守り、育てるとともに、市民一人一人が生涯を通じて自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる機会、場所において学習することができ、その成果を地域に生かすことができるよう努める。

また、歴史的資源を生かした歴史まちづくりを市民との協働で進め、郷土に対する誇りと愛着を深めるとともに、歴史と伝統を基底に、国内外で活躍できる人材の育成に努める。

○ 基本目標8 社会に参画する若者づくり

1 青少年・若者の健全育成

○ 基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

1 学習機会の充実

○ 基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

1 歴史的資源の保全と活用

【 施策の体系 】

教育目標

知性にとみ、心身ともに健全で、調和のとれた人間（水戸人）の形成につとめる

基本的方向	基本目標	基本施策
1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進	1 人間としての基礎を育む家庭づくり	1 家庭の教育力の向上
	2 安心して安全な地域づくり	1 地域で子どもを見守る体制づくりの推進
	3 子どもをしっかりと育てる学校づくり	1 幼児教育の充実 2 教育環境の整備、充実 3 地域とともにある特色ある学校づくりの推進 4 健やかな心と体の育成 5 指導・相談体制の充実 6 教職員の資質能力の向上・働き方改革の推進
2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進	4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】	1 学びの基礎や確かな学力の定着
	5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】	1 社会変化に対応した教育の推進
	6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】	1 郷土を愛する心を育てる教育の充実 2 豊かな感性の育成
	7 いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】	1 いじめ解決に向けた取組の推進
3 参画と協働の人づくりの推進	8 社会に参画する若者づくり	1 青少年・若者の健全育成
	9 社会や地域のために自ら活動する人づくり	1 学習機会の充実
	10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり	1 歴史的資源の保全と活用

2 基本的方向 1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

基本目標 1 人間としての基礎を育む家庭づくり

家庭において、親子などの深い情愛をもったふれあいを通して、社会的なマナーを身につけ、豊かな情操等を育めるよう、子どもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図る。

1 家庭の教育力の向上

市民センターや学校、保育所等と連携しながら、子どもの発達段階に応じた学習機会を幅広く提供するとともに、支援を必要とする家庭に対し、個に寄り添った相談対応や情報提供を行うなど、家庭教育を支援するための取組の充実に努める。

目標指標	訪問型家庭教育支援事業（学校等と連携したアウトリーチ型支援）訪問世帯 90件
実績	80件
具体的取組 及び 評価	子どもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図るべく、令和5年度までの訪問世帯の実績（令和5年度訪問世帯件数 90件）を踏まえて、上記目標指標を設定した。 目標指標を達成するため、小学校（2校）1年生の児童がいる世帯を全戸訪問したほか、市ホームページや市公式SNS等を活用して事業周知に努めた。また、私立幼稚園協会及び民間保育園園長会等の協力を得て幼児の保護者等に事業の周知を図った。 全戸訪問については、児童の学校生活の様子を踏まえて、家庭教育への支援の必要性が高いと考えられる学校を選定して事業を実施した。 令和6年度においては、全戸訪問実施校の変更に伴い、当初の計画から全戸訪問の件数が減少したほか、市立幼稚園からの訪問希望が当初の計画から減少したため、目標の達成に至らなかったが、個別相談時の相談相手から、「小学校に入学後、子どもが学校に適應できるのか、子どもの特性を理解して対応していただけるのか等の不安があったが、支援員から学校の対応に関する助言や就学相談の専門機関を紹介していただき、就学に向けた不安が和らいだ」、「子どもの発達に問題があるのではないかという不安を支援員に相談したところ、子どもとの向き合い方に関する助言等をいただき、気持ちが軽くなり、子どもの気持ちを受け止められるようになった」などの感想を得ることができ、初回訪問の相談内容に基づき行う個別相談後の状況改善率が令和5年度の91.3%から94.1%へと向上し、一定の事業効果が見られたため、評価は「B」とする。 新たに訪問を希望する私立幼稚園へ出張訪問を実施し、今後も引き続き、家庭の教育力の向上を図っていく。

主な施策	主な内容		担 当 課												
基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせるための家庭教育への支援															
	・ 学習習慣確立のための家庭への啓発事業		教育研究課												
	新小学校1年生を対象に独自で作成した啓発パンフレットの全家庭への配布														
	資料名 「家庭学習のすすめ ホップ！ステップ！ジャンプ！」														
	・ 家庭教育講座等の充実		生涯学習課												
	みと好文カレッジ主催事業の実施														
<table><tr><th>事業名（対象）</th><th>内 容</th><th>実 績 等</th></tr><tr><td>パパといっしょに夢らんど （満2歳から3歳児とその父親）</td><td>楽しみながら子育てできるような様々な親子遊びの方法について学び、意見交換ができる場を設ける。</td><td>2講座全6回 （延べ66組132人）</td></tr><tr><td>ほっとひといきママたいむ （未就学児をもつ保護者）</td><td>育児に関するテーマについて学び、意見交換ができる場を設ける。</td><td>3講座全9回 （延べ113人）</td></tr></table>				事業名（対象）	内 容	実 績 等	パパといっしょに夢らんど （満2歳から3歳児とその父親）	楽しみながら子育てできるような様々な親子遊びの方法について学び、意見交換ができる場を設ける。	2講座全6回 （延べ66組132人）	ほっとひといきママたいむ （未就学児をもつ保護者）	育児に関するテーマについて学び、意見交換ができる場を設ける。	3講座全9回 （延べ113人）			
事業名（対象）	内 容	実 績 等													
パパといっしょに夢らんど （満2歳から3歳児とその父親）	楽しみながら子育てできるような様々な親子遊びの方法について学び、意見交換ができる場を設ける。	2講座全6回 （延べ66組132人）													
ほっとひといきママたいむ （未就学児をもつ保護者）	育児に関するテーマについて学び、意見交換ができる場を設ける。	3講座全9回 （延べ113人）													
	・ 訪問型家庭教育支援事業の拡充		生涯学習課												
	10人から11人に拡充した訪問型家庭教育支援員による家庭教育の支援の実施														
	<table><tr><th>区 分</th><th>実 績</th></tr><tr><td>個別訪問（申込のあった世帯）</td><td>17世帯（延べ25回）</td></tr><tr><td>小学校1年生世帯全戸訪問</td><td>50世帯（2校）</td></tr><tr><td>入学説明会を活用した面談</td><td>6世帯（1校）</td></tr><tr><td>幼稚園への出張訪問</td><td>7世帯（延べ2園）</td></tr><tr><td>合 計</td><td>80世帯</td></tr></table>			区 分	実 績	個別訪問（申込のあった世帯）	17世帯（延べ25回）	小学校1年生世帯全戸訪問	50世帯（2校）	入学説明会を活用した面談	6世帯（1校）	幼稚園への出張訪問	7世帯（延べ2園）	合 計	80世帯
	区 分	実 績													
	個別訪問（申込のあった世帯）	17世帯（延べ25回）													
小学校1年生世帯全戸訪問	50世帯（2校）														
入学説明会を活用した面談	6世帯（1校）														
幼稚園への出張訪問	7世帯（延べ2園）														
合 計	80世帯														

【 みと好文カレッジ主催事業 】



パパといっしょに夢らんど



ほっとひといきママたいむ

基本目標2 安心で安全な地域づくり

地域住民によるボランティア活動等を通して、地域で子どもを守り育てる体制づくりに努めるとともに、放課後を含めて、安心して過ごせる環境を整備する。

1 地域で子どもを見守る体制づくりの推進

子どもたちが安全、安心な学校生活を送るため、警察、PTA、地域ボランティア等の関係機関・団体と、より一層の連携を図りながら、登下校時の安全対策や不審者対策など、地域ぐるみの学校安全対策の強化に努める。

地域人材の活用や地域住民によるボランティア活動等を通して、学校や子どもを支援する取組を推進するなど、地域ぐるみで子どもの健やかな成長を育む体制づくりに努める。

目標指標	通学路安全対策（ハード事業）の実施 25か所
実績	47か所
具体的取組 及び 評価	A 子どもたちが安全で安心して学校に通うことができる環境を整備するべく、令和5年度までの通学路安全対策の実施実績（令和5年度実施件数67か所）を踏まえて、上記目標指標を設定した。 市通学路交通安全プログラムに基づき、児童生徒からの聞き取りや、保護者や地域等と連携して実施している通学路の現況調査及び国・県の道路管理者や警察などの関係機関と実施している通学路合同点検により明らかになった危険箇所について、通学路安全対策推進会議にて対策の検討をした上で、ハード面及びソフト面の両面での対策を講じている。 令和6年度においては、通学路安全対策として、路面標示や路側帯のカラー化などの対策を47か所実施し、目標を達成することができたため、評価は「A」とする。 今後も引き続き、関係機関との連携を強化しながら、必要な対策を速やかに実施し、通学路の安全確保を図っていく。

主な施策	主な内容	担当課
安全対策の推進	・登下校時における安全対策の充実 市通学路交通安全プログラムに基づいた通学路の現況調査、安全点検等の実施 通学路安全対策推進会議にて対策の検討 出席者 道路管理者、警察等 内容 ハード対策（防護柵の設置等） 47か所、 ソフト対策（速度違反取締り等） 13か所 スクールガード活動の推進 活動目的 登下校時の重大事故の防止、学校安全体制の確保 内容 登下校の見守り、あいさつ運動等 登録者数 6,582人（幼稚園224人、小学校5,854人、中学校504人）	学校保健給食課、生涯学習課、幼児保育課

・安全対策情報（不審者等の情報）の公開 市公式LINE及びメールマガジンを活用した学校からの不審者情報の注意喚起及び市民センターへの情報提供の実施 ・学校施設内の防犯カメラの設置・更新 防犯カメラが未設置である学校への防犯カメラ整備の実施 整備校 2校（稲荷第一小，内原小）	教育研究課 学校施設課						
地域の教育力の活用							
・地域人材の活用 スクールボランティア活動の推進 活動目的 地域の人材の活用による教育活動や環境整備への支援 内 容 読み聞かせ，部活動指導，学校花壇整備等 登録者数 2,091人（幼稚園150人，小学校1,611人，中学校330人） ・大学等と連携した学校行事や学習の支援 大学生ボランティアの活用 内 容 大学生による学校行事（運動会，遠足等）への支援，授業での学習支援等の実施 連携大学 茨城大学，常磐大学，茨城キリスト教大学 <table><tr><th>区 分</th><th>実 績</th></tr><tr><td>参加した大学生</td><td>108人</td></tr><tr><td>参加実績</td><td>444回</td></tr></table> ・地域スポーツ・文化クラブ活動の推進 休日の地域クラブ実証事業の実施 実施種目 軟式野球，レスリング アンケート及びヒアリング調査の実施 対 象 児童生徒，保護者及び教員 「水戸市立学校部活動地域移行推進協議会」の開催 組織団体 大学，企業，地域，保護者及び学校関係者等 内 容 国や県の動向，本市の部活動の現状や地域移行に向けた取組に関する情報共有	区 分	実 績	参加した大学生	108人	参加実績	444回	生涯学習課 教育研究課 教育研究課
区 分	実 績						
参加した大学生	108人						
参加実績	444回						
《今後の取組の方向性》 【拡 充】地域スポーツ・文化クラブ活動の推進 休日の地域クラブ実証事業の競技種目を拡充する。実証事業の検証結果を踏まえ，水戸市立学校部活動地域移行推進協議会や庁内関係各課において，課題等を精査しながら，本市の望ましい地域移行のあり方を構築する。							

基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

子どもの心身の健やかな成長と発達を支援するため、安全で快適な教育環境の整備に努めるとともに、人間形成の上で重要な幼児期の教育を基盤として、地域の理解と参画を得ながら、より質の高い学校教育を推進する。さらに、中核市としての特色を生かした研修を実施し、教員の指導力や資質の向上を図るとともに、誇りや生きがいをもって子ども一人一人と確実に向き合える環境を整える。

1 幼児教育の充実

幼児教育においては、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、子どもの心身の発達や特性を考慮し、健全な発達に適した教育環境の整備を図り、「遊び」を中心とした人との関わりや心身の健全な発達に資する総合的な指導に努める。

全ての就学前の子どもが分け隔てなく健やかに育つ環境を整備するため、私立等も含めた幼稚園、保育所、認定こども園と小学校等で組織する「幼児教育と小学校教育の接続のための協議会」において、連携を深めるとともに、職員の資質向上を目指した諸施策を推進し、発達や学びの連続性を踏まえた円滑な小学校教育との接続に努める。

目標指標	幼児教育と小学校教育の接続のための協議会の参加率 70.0%
実績	59.1%
具体的取組 及び 評価	「幼児教育と小学校教育の接続のための協議会」において、私立等も含めた幼稚園、保育所、認定こども園と小学校等の連携を深めるとともに、発達や学びの連続性を踏まえた円滑な小学校教育との接続に努めるため、協議会の参加率の向上を図るべく、上記目標指標を設定した。 目標指標を達成するために、協議会の参加率が特に低い私立の幼稚園及び保育所等に対して、協議会への参加に関する働きかけを実施した。 令和6年度においては、協議会のうち、各施設の教諭及び保育士等で組織する担当者部会の参加率については、令和5年度の62.6%から70.2%へと大きく向上させることができたものの、校長及び園長等で組織する管理職部会については、行事等が集中する繁忙期と日程が重なってしまったことから参加率が伸び悩み、目標を達成することができなかったため、評価は「C」とする。 今後は、参加しやすい日程を設定するほか、私立の幼稚園及び保育所等に対して更なる働きかけを行い、協議会の参加率の向上を図るとともに、各小学校における幼稚園及び保育所等との研修会等の実施率が茨城県の平均値よりも低い状況であるため、協議会を通して研修会実施の促進に努めていく。

主な施策	主な内容	担 当 課
幼児教育の推進		
	・ 小学校への円滑な接続 教育研究課, 幼児保育課 「幼児教育と小学校教育接続のための協議会」の開催 組織団体 市立、私立の幼児教育・保育施設、小学校等 開催回数 管理職部会 1回 担当者部会 2回 内 容 県幼児教育アドバイザーによる特別な配慮を要する子どもたちの育ちと学びに関する講演、ブロック別での特別な配慮を要する子どもの支援に関するグループ協議等	
	・ 英語遊びの実施 教育研究課, 幼児保育課 実施場所 全市立幼稚園、保育所及び認定こども園 内 容 英語指導助手（AET）による英語遊び 年10回程度（各施設）	
	・ 幼稚園等への訪問指導の充実 幼児保育課 幼稚園長・保育所長等経験者（3人）による訪問指導等 計画訪問等 年4回（各施設） 新規採用職員への指導、助言等 年3回 幼稚園・保育所間の人事交流職員への指導、助言等 年1回	
《今後の取組の方向性》 【拡 充】小学校への円滑な接続 幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続に向け、「幼保小の架け橋カリキュラム」を作成する。		

【 英語指導助手（AET）による英語遊び 】



2 教育環境の整備，充実

子どもが安全かつ快適な環境で過ごすことができるよう，長寿命化改良事業や屋内運動場空調設備整備事業をはじめとする学校施設の整備を推進するなど，教育環境の充実に努める。

目標指標	長寿命化改良工事完了 校舎 1 校
実績	校舎 1 校
具体的取組 及 び 評 価	子どもが安全かつ快適な環境で過ごすことができるよう，教育環境の充実を図るため，上記目標指標を設定した。 長寿命化改良事業については，令和元年度に策定した水戸市学校施設長寿命化計画において，各学校の建物の築年数等，健全性や劣化状況を評価しており，その結果を踏まえて市総合計画に整備スケジュールを位置付け，学校施設の整備を推進している。 令和6年度においては，石川小学校校舎の長寿命化改良工事が完了した。本工事では，建物の劣化対策や電気・給排水等のライフラインの更新，多様な学習環境に対応した施設の整備等を実施し，目標とする安全かつ快適な教育環境の充実が図られたため，評価は「A」とする。 今後も引き続き，市第7次総合計画の整備スケジュールに基づき，学校施設の整備を推進していく。

【 石川小学校長寿命化改良工事 】



整備後校舎内観（普通教室）



整備後校舎外観

主な施策	主な内容	担 当 課
学校施設の整備，充実		
	・ 長寿命化改修事業の推進 校舎工事 （石川小）《完了》 校舎工事着手（寿 小） 仮設校舎着手（妻里小） 実施設計着手（緑岡小）	学校施設課
	・ 校舎増築事業の推進 校舎工事着手（酒門小） 実施設計 （第四中）《完了》	学校施設課
	・ 学校施設の緊急安全対策の推進 老朽化が進行する学校施設に対する迅速で適切な修繕の実施	学校施設課
	・ 学校施設のバリアフリー化の推進 屋内運動場バリアフリー化工事 （笠原小）《完了》 屋内運動場バリアフリー化実施設計（城東小）《完了》	学校施設課
	・ 屋内運動場空調設備整備事業の推進 水戸市立小中学校屋内運動場空調設備設置基本計画策定委託 《完了》	学校施設課
	・ 学校給食施設設備の整備，充実 更新計画に基づいた学校給食厨房機器や調理機器の更新 冷凍庫 （五軒小，城東小，緑岡小） 冷蔵庫 （千波小） 野菜切機 （千波小） 回転釜 （梅が丘小） 球根皮剥機（赤塚小） フライヤー（稲荷第二小，妻里小） 牛乳保冷库（稲荷第二小）	学校保健給食課
《今後の取組の方向性》 【拡 充】屋内運動場空調設備整備事業の推進 令和10年度を目途に全校の屋内運動場に空調設備を設置するとともに，トイレの洋式化を実施する。		

3 地域とともにある特色ある学校づくり

子どもの教育活動や学校運営に関する情報を家庭や地域に公表するとともに、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の円滑な運営により、保護者や地域住民等の理解と参画を得ながら、家庭、地域との連携のもと、地域とともにある特色ある学校づくりに努める。

市民センターに地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を持たせ、学校運営協議会で協議された課題の解決や提案の実現を図る地域学校協働活動を進め、学校を核とした地域づくりに努める。

各中学校区における教育活動を推進するため、各中学校区が掲げる小中一貫グランドデザインに基づき、系統的・継続的な教育の充実に努めるとともに、少人数での教育のよさを生かした小規模特認校において、英語教育、理科・環境教育など、学校の特色を生かした教育を推進する。

目標指標	学校運営協議会による学校の課題解決に向けた協働活動の年1回以上の実施 全小中学校（48校）	
実 績	全小中学校（48校）	
具体的取組 及 び 評 価	A	学校運営協議会の円滑な運営により、保護者や地域住民等の理解と参画を得ながら、家庭、地域との連携のもと、地域とともにある特色ある学校づくりに努めるべく、上記目標指標を設定した。 学校運営協議会では、学校の様々な取組等について情報を共有し、学校の課題に関する協議を行っているが、その課題を解決するために地域一体となった活動の推進が求められている。 目標指標を達成するために、学校職員や学校運営協議会委員を対象に文部科学省CS（コミュニティスクール）マイスターによるオンライン研修等を実施した。 令和6年度においては、各学校の実情に応じた課題解決に向けた活動として、不登校児童の対応について協議し、校内教育支援センター運営への参画や、校舎増築に伴うシンボルツリー伐採について協議し、地域の方と共にお別れ会を実施する等の活動を全校において年1回以上実施し、目標を達成することができたため、評価は「A」とする。 今後も引き続き、学校運営協議会の協議を充実させて地域とともにある特色ある学校づくりに努めるとともに、地域学校協働活動の段階的な推進に努めていく。

主な施策	主な内容	担当課
地域住民の学校運営への参画		
	・ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の活動の充実 学校支援活動の実施 内 容 各学校での課題解決に向けた話し合いを通じた不登校生徒への対応やいじめ問題，学力向上に向けた取組などに関する協議 ・ 地域学校協働活動の段階的な推進 学校運営協議会での協議により，学校の目標やビジョン，課題等を地域と共有し，その解決に向けた地域と学校との協働活動の実施 令和4年度に双葉台小中学校区をモデル事業として開始 実施学区 15学校区 取 組 授業における学習支援 ・ 第1学年生活科「こうえんたんけん」における引率 ・ 第3学年音楽科「ちいきでつたわる音楽でつながろう」における和太鼓教室の講師 ・ 第4学年社会科「飲み水を求めて（笠原水道）」の講師 登下校時及び休み時間等の見守り活動 あいさつ運動 学校内外の清掃活動等	教育研究課 生涯学習課

【 地域学校協働活動 】



授業における引率



清掃活動

学校への理解を深めるための取組の推進	
・学校ホームページ等を活用した身近な情報の発信	教育研究課
発信件数 月平均870回（1校あたり月平均約18回）	
内 容 学校だより，学校のグランドデザイン，各種基本方針の掲載， ブログによる学校の日常や行事の様子等の発信	
小中一貫教育の推進	
・小中一貫教育の推進	教育研究課
16中学校区における小中一貫教育連絡協議会の開催 年1回	
協議内容 学力の定着に向けた中学校区ごとの取組内容等について	
取 組 中学校区ごとの相互授業参観，学力向上に係る意見交換等	
・「水戸まごころタイム」の充実	教育研究課
学校の教育目標の実現に向けた教科を横断した学びの実施	
内 容 SDG s等の探究活動，防災，水戸教学	
学校の特色を生かした教育の推進	
・特色ある学校づくりの推進	学校管理課
小規模特認校制度利用者 96人（うち令和6年度新規利用者13人）	
学校の特色を生かした教育活動	
内 容 各学校の特色を生かした教育活動の実施， 児童生徒一人一人が活躍できる場の設定， 少人数によるきめ細かな指導の実施	
小規模特認校制度の積極的な広報活動	
内 容 リーフレットの配布，「広報みと」特集記事， 市公式SNS・ラジオ放送等の活用	
《今後の取組の方向性》 【拡 充】地域学校協働活動の段階的な推進 市民センター所長が担っている地域と学校をつなぎ結ぶコーディネーターの役割を社会福祉協議会地区支部なども担うことで，学校と地域が共有する目標やビジョンの達成に向け，福祉教育プログラムも実施するなど，学校や地域の課題の解決や提案の実現を図る地域学校協働活動を段階的に進める。	

4 健やかな心と体の育成

子どもがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、自己を見つめ、人間としての生き方について考えを深める学習を通して、健やかな心を育成する。

子どもの健康の保持・増進と体力の向上を図るため、発達段階や系統性を踏まえながら、生涯にわたって運動に親しむことができる資質や能力の向上に取り組むとともに、定期健康診断等による疾病、異常等の早期発見に努める。

学校給食を活用した食育の拠点である学校給食共同調理場等において、安全・安心で栄養バランスに優れた給食を提供することはもとより、子どもの望ましい食習慣の形成に向け、研修会を開催するなど、児童生徒をはじめ、広く市民に開かれた食育活動に取り組むとともに、地場産物の活用や大学との連携事業等による食育の推進に努める。

目標指標	体力テストA+Bの割合 県平均以上	
実績	小学生 48.63%（県平均 46.66%） 中学生 58.22%（県平均 54.31%）	
具体的取組 及び 評価	A	茨城県の児童生徒の体力テストの結果については、全国と比較して高い数値を示しているが、令和5年度における本市の体力テストのA及びBの割合の結果は、県の平均を上回ったため、引き続き、児童生徒の体力向上に努めるべく、上記目標指標を設定した。 目標指標を達成するため、各学校の体力や健康に関する課題を基に、各学校において「体力アップ推進プラン」を作成し、日常的に運動に触れる機会の確保を目指した取組等を実施したほか、筑波大学と連携し、大場小学校において体育が好きになる授業や、個に応じた指導方法に関する研修を実施した。 令和6年度においては、小学生、中学生ともに体力テストのA及びBの割合の結果が県の平均を上回り、目標を達成することができたため、評価は「A」とする。 今後も引き続き、児童生徒の健やかな心と身体を育成するため、子どもの健康の保持・増進と体力の向上を図っていく。

主な施策	主な内容	担当課
道徳教育の充実		
	・ 重点内容項目を明確にした道徳授業の実施 道徳科の年間計画を参考とした重点内容項目の設定 児童生徒の発達段階に合わせた授業の実践	教育研究課
	・ 「道徳 まごころ」の活用	教育研究課
	本市に残る自然や文化財等を題材とした副読本「道徳まごころ」の授業への活用	

体力・運動能力の向上

・体力アップ推進プランに基づく取組の推進

教育研究課

「体力アップ推進プラン」を基にした教員の授業改善及び指導力向上
市体育・保健体育教育研究部との連携による研修会及び訪問指導の実施
大学との連携事業

連携大学 筑波大学

実施校 大場小（指定校） 実践報告会を実施

内 容 児童生徒が苦手とする投力運動の改善

・学校外プール施設を活用した水泳授業の実施

教育研究課

年間を通した気候や天候に左右されない計画的な水泳授業の実施
全小学校における民間施設等の学校外プールの活用

学校保健・安全の充実

・児童生徒の健康保持・増進

学校保健給食課

学校保健安全法に基づいた定期健康診断及び各種検査及び健診の実施

検査名及び健診名	対 象
視覚検査	小学校 1 年生（希望者）
小児生活習慣病予防健診	小学校 4 年生（該当者） 中学校 1 年生（該当者）
貧血検査	中学校 2 年生
ピロリ菌検査	中学校 3 年生

・新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策の推進

学校保健給食課

国の衛生管理マニュアル等に基づいた基本的な感染症対策の推進
動画配信による感染症対策の推進

・性教育、健康教育（喫煙、飲酒、薬物乱用の防止、生活習慣病、がんの予防）の推進

教育研究課

外部講師による講演会の実施

実施校 全中学校（16校）

内 容 性教育に対する講演会 年 1 回

薬物乱用防止教室 年 1 回

保健の授業等におけるリーフレットの活用

資料名 「知っていますか？がんのこと」

・避難訓練の実施

教育研究課

各学校における地震、火災、原子力災害及び不審者等を想定した避難訓練の実施
各学校における保護者への引き渡し訓練の実施

食育の推進

・食育の充実

学校保健給食課

食に関する指導の充実

栄養教諭等による食に関する指導の実施

学官連携に基づいた学生食育サポーターの活用

連携大学 常磐大学，茨城キリスト教大学

全国学校給食週間（1月）における取組

市役所での学校給食に関する標語，作文及び図画の展示

市民を対象とした食育講演会・食育イベントの開催

参加者数 199人

特色ある献立の提供

MITOごはん（市で生産された食材や市の特産品を取入れた献立）

パリ2024オリンピック・パラリンピック応援献立

全校一斉いばらき美味しお給食（減塩献立）等

・安全で安心な学校給食の提供

学校保健給食課

国の「学校給食衛生管理基準」及び市のマニュアルに基づいた学校給食における衛生管理の徹底及び異物混入の未然防止

異物混入防止に関する研修会の実施

対 象 栄養教諭等，学校給食調理員，学校給食物資取扱業者等

参加者数 79人（現地参加37人，オンライン42人）

各学校における食物アレルギーを有する児童生徒への対応

保護者との面談，個別支援プランの作成

確実な情報共有による事故の未然防止

市学校給食基本計画（第3次）の策定 **《完了》**

5 指導・相談体制の充実

問題行動等生徒指導上の諸課題については、家庭、地域、学校、関係機関と連携、協力しながら、適切な指導を行うなど、子どもが社会の一員として生きる基盤を育てる学校づくりを推進する。

不登校の未然防止に向け、一人一人の考えを尊重し、互いの良さを認め合う意識の醸成や集団づくりを進めることで、安心して通える魅力ある学校を目指すとともに、子どもの社会的自立に向け、学校及び学校外の専門機関等と連携を図りながら、多様な学びの場の提供や相談体制を強化するなど、一人一人に寄り添いながら、個々の状況に応じた支援に努める。

特別な教育的支援を必要とする子どもが、その必要とする支援や発達段階等に応じた適切な教育を受けることができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じた就学相談体制や指導の充実に努める。

目標指標	学校及び学校外の専門機関等とつながっていない不登校児童生徒 ゼロ	
実 績	ゼロ	
具体的取組 及 び 評 価	A	令和5年3月に国から示された「COCOLOプラン」において、不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることを目指しているため、個々の児童生徒の状況を適切に把握し、多様な学びの場を確保すべく、上記目標指標を設定した。 令和6年度においては、教育相談体制の充実や全中学校へ校内フリースクールを開設するとともに、学校外の民間フルースクール等と連携を図ることで、目標指標を達成することができたため、評価は「A」とする。 今後も引き続き、国の施策を踏まえ、多様な学びの場の充実に図りながら、子どもたちの社会的自立を目指したきめ細やかな支援に努めていく。

主な施策	主な内容	担 当 課
生徒指導の充実		
	・ 不登校の早期発見・早期対応 学校と連携した不登校児童生徒に対する支援の実施 長期欠席（不登校等）援助指導状況調査報告書（年11回提出）の活用 児童生徒の支援方法に関する学校との協議	教育研究課
	・ 1人1台端末を活用した心の健康観察の実施 中学校において「心の状態を把握する」ことに焦点を当てた教育ダッシュボード「こころの健康観察」の実施	教育研究課

・来所相談、電話相談、教育支援センター（教育相談室・うめの香ひろば）における
援助指導等の充実 教育研究課

各種相談件数

児童生徒・保護者等からの来所相談 470件、延べ4,583件

電話相談 1,939件

家庭訪問相談員（2人）による訪問 15回

教育支援センター「うめの香ひろば」通級生に対する社会的自立に向けた支援

対 象 小学校3年生から中学校3年生

内 容 学習支援、自然体験学習、小集団活動等

専門医による面接相談 年4日、16件

対 象 児童生徒、保護者、教職員

保護者を対象とした不登校に関する研修「わが子と歩む親の会」（3回）の実施

内 容 大学教授等の専門家からの講話、保護者同士の話し合い

・学校における相談体制の充実 教育研究課

県派遣のスクールカウンセラー（15人）に加え、本市独自のスクールカウンセラー（1人）の配置

児童生徒や保護者、教職員からの相談への対応

相談件数 延べ247件

当初計画に加え、各学校からの緊急要請に対する追加派遣の実施

全中学校への「心の教室相談員」の配置

・家庭的な問題を抱える児童生徒に対する教育・福祉両面からの専門的支援の充実 教育研究課

県派遣のスクールソーシャルワーカー（4人）に加え、本市独自のスクールソーシャルワーカーの配置の拡充（1人から2人）

学校・家庭への訪問、教育相談、関係機関との情報交換等の活動の実施

活動回数 延べ1,623回

・全中学校における校内フリースクール等の設置 教育研究課

自分の学級に入りづらい生徒や長期欠席等で学校生活に不安を抱える生徒に対する自分に合ったペースで学習・生活ができる専用の教室の確保及び学習支援等の実施

設 置 校 全中学校（16校）

内 容 自主学習、作品の制作、在籍学級の授業を視聴するオンライン学習等

・民間フリースクール等と連携した支援 教育研究課

教育支援センター職員が中心となる「不登校支援情報交換会及び研修」の開催

参 加 者 民間フリースクール等の施設関係者等（4団体）

内 容 不登校支援に関する情報共有、福祉分野の専門家による研修の実施

特別支援教育の充実

- ・ 特別支援教育支援員の配置，特別支援教育コーディネーターを中心とした校内相談等の体制の充実 教育研究課

特別支援教育支援員の配置

小学校 32校 233人

中学校 5校 6人

教職員の中から学校長が指名する特別支援教育コーディネーター等に対する研修会の実施

特別支援教育コーディネーター

小学校 43人

中学校 15人

- ・ 特別支援教育専門員による教職員や保護者に対する専門的な助言・相談体制の充実 教育研究課

学校からの要請に応じた訪問指導，各学校の巡回及び心理検査等を踏まえた教職員や保護者に対する専門的な助言の実施

- ・ 早期支援体制，就学相談体制の充実 教育研究課

特別支援学級への入級等に向けた調査

就学相談会等における調査を行う公認心理師等の資格を有する調査員（2人）の配置

学齢児における入級調査 338件

新学齢児における就学相談会（年13回） 229件

《今後の取組の方向性》

【拡 充】1人1台端末を活用した心の健康観察の実施

教育ダッシュボード「こころの健康観察」の運用を小学校へ拡充し，小学校においても心の変化にいち早く気づき，早期の支援につなげる。

【拡 充】全中学校における校内フリースクール等の設置

教室に登校できない児童が，安心して自分のペースで学ぶことができる校内フリースクールを小学校へ段階的に拡充する。

【拡 充】特別支援教育専門員による教職員や保護者に対する専門的な助言・相談体制の充実

特別支援教育専門員を増員し，各学校に定期的に巡回相談を行い，教職員や保護者に対する専門的な助言・相談体制の充実を図る。

6 教職員の資質能力の向上・働き方改革の推進

質の高い教育を提供するため、中核市として本市の実情に合ったよりきめ細かな研修等を通して、使命感の醸成や実践的指導力の育成、高度な専門的知識の習得など、さらなる教職員の資質能力の向上に努めるとともに、教育会との連携による研究事業の推進や、訪問指導の充実に努める。

教員が子どもと向き合う時間を確保するため、教職員の働き方改革基本方針に基づき、業務改善に取り組むとともに、教職員の意識改革を推進するなど、時間外在校等時間の縮減に努める。

目標指標	月あたりの時間外在校等時間が80時間を超える教職員数の削減 10%	
実績	55%	
具体的取組 及び 評価	A	教職員が子どもと向き合う時間を確保するため、まずは段階的に時間外在校等時間が月 80 時間超となる教職員数をゼロにすることを最優先で目指すべく、上記目標指標を設定した。 目標指標を達成するため、教職員一人一人の時間外在校等時間を可視化した上で、学校管理職及び該当者に対する面談や改善に向けた助言等を毎月個別に実施することにより、実情に合わせた対応を実施した。 令和6年度においては、目標指標を大きく上回る削減率となり、目標を達成することができたため、評価は「A」とする。 今後も引き続き、全ての教職員の時間外在校等時間が 45 時間以内となることを目標とし、教職員の時間外在校等時間の削減を図っていく。

主な施策	主な内容	担当課
教職員研修の充実	・市独自の教職員研修（法定研修等）の充実 教職員の資質・能力の向上を目指す研修の体系化及び実施 法定研修（採用1～3年次、中堅前期（6年次）、中堅後期（12年次）） 基本研修（GIGAスクール研修、学校安全対策、研究主任） 専門研修（学校課題研修、職務研修） 特別研修等（講演・総会、保護者対応研修、指導力向上研修） ・教員のICT活用能力の向上 基本研修（GIGAスクール研修）、外部講師による基礎研修、テーマ別オンライン講習会、ICT支援員による校内研修等の実施 ・英語指導力の強化 外国語指導法研修（小中学校教員）、ティーム・ティーチング指導法研修（希望する小学校教員）の実施 企業が提供する英会話指導用教材（教員向け参考動画や授業用教材等）の活用	教育研究課 教育研究課 教育研究課

研究事業の推進	
・教育会（研究事業部、広報事業部）との連携 教育研究奨励論文応募数 教員個人19本 学校内共同1本 総合教育研究所ホームページへの教育研究奨励論文のアーカイブ資料としての公開	教育研究課
指導、助言の充実	
・訪問指導（計画訪問、学校支援訪問、要請訪問、随時訪問等）による授業力向上や生徒指導への支援 計画訪問 学習指導案の作成，授業公開，1人1台端末の活用， 「規律と協働を高める八策」への取組の確認， 各学校の課題解決のための取組への指導，助言 その他 要請訪問（40回），生徒指導支援チームによる学校支援訪問（79回）等 校内研修 指導主事が授業を参観し，指導法及び研究体制についての指導，助言の実施 ・学校事故への迅速な対応 学校弁護士相談事業の活用 81件	教育研究課 学校管理課, 教育研究課
教職員の働き方改革の推進	
・職場環境の充実 「管理職研修会」や，精神科医と弁護士を講師とする「保護者からの過剰な苦情や不当な要求への対応と教職員の心の健康に関する講演会」等の開催 ・教職員の意識改革の促進 教職員の超過在校等時間の可視化及び面談等の実施	学校管理課 学校管理課
《今後の取組の方向性》 【拡 充】職場環境の充実 全校で通話録音装置の運用を開始することで，効率的で柔軟な電話対応により，教職員が教育活動に専念できる環境を整備する。	

3 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

子どもの「生きる力」の育成を目指し、確かな学力の定着や自ら学ぼうとする意欲を育成する「チャレンジプラン」を推進し、基本的生活習慣の確立や個に応じた学習指導の充実を図る。

1 学びの基礎や確かな学力の定着

子どもが主体的に学習に取り組む態度を養い、基礎的・基本的な知識・技能を習得できるよう努めるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等のバランスのとれた育成に努める。

家庭との連携を図りながら、基本的な生活習慣や学習習慣の確立に努める。

目標指標	全国学力・学習状況調査の各教科における平均正答率（対全国平均） （小6）+0.5ポイント以上 （中3）+0.5ポイント以上
実績	（小6）国語：+0.3ポイント （中3）国語：+0.9ポイント 算数：-0.4ポイント 数学：-1.5ポイント
具体的取組 及び 評価	全国学力・学習状況調査の各教科における平均正答率（対全国平均）については、市第7次総合計画において、令和10年度に小学校6年生及び中学校3年生とともに、+0.5ポイント以上とすることを目標としているため、令和5年度の全国学力・学習状況調査の各教科における平均正答率（対全国平均）の実績（令和5年度実績 （小6）国語：-0.2ポイント、算数：-0.5ポイント （中3）国語：+1.2ポイント、数学：+2.0ポイント、英語：+1.4ポイント）を踏まえて、上記目標指標を設定した。 目標指標を達成するために、全国学力・学習状況調査から見えた本市の課題とその対応策について各校に共有し、市教育委員会において伝達・指導を行った。 令和6年度においては、小学校6年生の算数については、全国平均より0.4ポイント、中学校3年生の数学については、全国平均より1.5ポイント下回り、目標を達成することができなかったため、評価は「C」とする 今後は、県教育委員会作成の評価問題※を活用し、各学校において課題を分析することで、基礎学力の向上を図るとともに、教員の資質向上を図るため、指導主事による要請訪問指導や法定研修の教科別研修において、具体的な指導方法について、助言・指導を図っていく。

※ 下記の問題。

- ① 基礎力アップ問題：国語と算数・数学の基礎基本を高めるための、オンラインで実施する問題。
- ② 要約・記述問題：国語の要約・記述力をアップするための、紙媒体の問題。
- ③ フォローアップ問題：全国学力・学習状況調査に類似した問題。
- ④ アセスメント問題：各設問ごとの正答数を県へ報告する。学力調査のための問題。

主な施策	主な内容	担 当 課								
確かな学力の定着										
	・ 基本的生活習慣の確立 全校における「規律と協働を高める八策」の自校化及び実践 各教科や特別活動の指導と生徒指導を一体化させた授業づくり	教育研究課								
	・ 個に応じた学習指導の充実 学力向上サポーターの配置（53人） 算数・数学科や国語科を中心とする習熟度に応じた学習の実施 少人数等の個に応じた学習指導の実施	教育研究課								
	・ 教育データを活用したきめ細かな学習指導・支援 令和6年9月から全中学校において教育ダッシュボードの運用の開始 運用方法 授業の振り返りの実施 生徒が提出したワークシートなどの結果を一覧で表示	教育研究課								
自ら学ぼうとする意欲の育成										
	・ 数学・学習相談「SPOT in MITO」の実施 実施概要 市民センター8か所にて冬期休業中に3日間開催 参加者数 <table><tr><td>中学生の希望者</td><td>延べ317人</td></tr><tr><td>サポーター※</td><td>延べ40人</td></tr><tr><td>高校生ボランティア</td><td>延べ118人</td></tr></table>	中学生の希望者	延べ317人	サポーター※	延べ40人	高校生ボランティア	延べ118人	教育研究課		
中学生の希望者	延べ317人									
サポーター※	延べ40人									
高校生ボランティア	延べ118人									
	・ 大学との連携事業「つながる学び みと☆Future College」による授業の充実 近隣の大学と連携した授業の実施 実施概要 <table><tr><td>茨城大学との連携（ICT活用）</td><td>下大野小</td></tr><tr><td>常磐大学との連携（SDGsへの理解）</td><td>上大野小</td></tr><tr><td>茨城キリスト教大学との連携（国際理解）</td><td>国田義務教育</td></tr><tr><td>筑波大学との連携（健やかな体の育み）</td><td>大場小</td></tr></table>	茨城大学との連携（ICT活用）	下大野小	常磐大学との連携（SDGsへの理解）	上大野小	茨城キリスト教大学との連携（国際理解）	国田義務教育	筑波大学との連携（健やかな体の育み）	大場小	教育研究課
茨城大学との連携（ICT活用）	下大野小									
常磐大学との連携（SDGsへの理解）	上大野小									
茨城キリスト教大学との連携（国際理解）	国田義務教育									
筑波大学との連携（健やかな体の育み）	大場小									
《今後の取組の方向性》										
【拡 充】教育データを活用したきめ細かな学習指導・支援										
教育ダッシュボードの運用を小学校へ拡充し、小学校でのデータを中学校につなげることで、9年間を通して児童生徒の学びの変化を把握し、個に応じた学習指導を行う。										

※ 数学の教員免許状を保有する地域の方や教員を目指す大学生。

基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

英会話力や情報活用能力の向上を図るとともに、防災リーダーなど次世代リーダーを育成する「グローバルプラン」を推進し、新しい時代を切り拓(ひら)き、一人一人の夢の実現に向かって世界で活躍できる資質・能力を育成する。

1 社会変化に対応した教育の推進

子どもが「Society5.0時代」や「ポストコロナ」をはじめとするこれからの時代を生き抜いていけるよう、ICT教育、国際理解教育の推進とともに、次世代リーダーの育成など、グローバル社会で活躍できる力の育成に努める。

目標指標	英検3級相当以上の生徒の割合（中3卒業時） 65%	
実績	64.3%	
具体的取組 及び 評価	B	英検3級相当以上の生徒の割合（中学卒業時）については、市第7次総合計画において、令和10年度に70%とすることを目標と設定しているため、令和5年度までの英検3級相当以上の生徒の割合（中学卒業時）の実績（令和5年度実績 61.3%）を踏まえて、上記目標指標を設定した。 目標指標を達成するために、県が実施する英検I B A（英語力診断テスト）の活用について、市英語研究部において共通理解を図った。 令和6年度においては、目標の達成に至らなかったが、令和5年度の61.3%から64.2%へ向上し、令和9年度までに国が目指す60%を達成するとともに、県の割合56.2%を上回る結果となり、一定の事業効果が見られたため、評価は「B」とする。 今後は、実際に英検3級を取得している生徒の割合（31.0%）が低いことから、日常での英語指導助手との実践的なコミュニケーションを図るとともに、英検受験の促進に努めていく。

参考値 (継続的指標)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	56.0%	59.9%	61.3%

主な施策	主な内容	担当課
英会話力の向上	・実践的なコミュニケーション能力の育成 教育研究課 英語指導助手との実践的な英会話の授業及び活動の実施 〔小学校〕 市の共通教材として作成したフォニックス指導※1の動画や教材を活用した授業の実施 英会話活動プログラムの実施 実施概要 英語指導助手との様々な英会話活動や体験活動 総合教育研究所にて1日実施 参加者数 小学校5・6年生の希望者 106人 〔中学校〕 オール・イン・イングリッシュを目指した英語の授業の実施 オンライン英会話の実施 実施概要 英語指導助手とのマンツーマンによるオンライン英会話を夏休みに2日間開催（1コマ25分） 参加者数 中学校1・2年生の希望者 35人 各中学校区の「9年間の学習到達目標」を軸とした小中連携による系統性のある指導の実施	
情報を活用できる能力の育成	・1人1台端末等を活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実 教育研究課 デジタルドリルの学習履歴や学習の振り返りなどから得たデータを生かした学習指導の実施 2人1組やグループ活動等のクラス全体での意見交流の場における端末や大型提示装置を活用した協働的な学びの実施 ・情報モラル・セキュリティに関する指導の充実 教育研究課 基本研修（GIGAスクール研修）、法定研修（初任者）における情報モラル・セキュリティに関する研修の実施 法定研修（中堅後期）における外部講師を招いた「著作権セミナー」の実施 ICT支援員による授業支援の実施 支援実績 18校 派遣回数63回 ・教科等を横断した実生活における課題解決に向けた探究的な学び（STEAM教育※2）の実践 教育研究課 茨城大学と連携したSTEAM教育を取り入れた授業づくりに関する校内研修及び実践発表会の開催 モデル校 下大野小	

※1 発音と文字の関係性を学ぶ音声学習法。

※2 各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育(Science：科学, Technology：技術, Engineering：工学, Arts：芸術文化, 生活, 経済, 法律, 政治, 倫理等, Mathematics：数学)。

次世代リーダーの育成

・市内高等学校等と連携した次世代エキスパート育成事業の充実

教育研究課

各分野のエキスパートとして国内外で活躍できる人材の育成を目指す次世代エキスパート育成事業の充実

対 象 小学校6年生及び中学校1年生の希望者

コース名	連携高校等	参加者数
ミニ・スーパーサイエンス	県立水戸第二高等学校	24人
まずmath数楽NEXT	県立水戸第一高等学校	30人
ICTエキスパート	県立産業技術短期大学	19人
アーツと驚くアートリーダー	文化デザイナー学院	6人
見つけよう！奏でよう！いい音♪色	県立水戸第三高等学校	9人
クリエイティブ×農業技術者育成	県立水戸農業高等学校	9人
プロジェクトX～社長になろう～	県立水戸商業高等学校	9人

・防災リーダー育成事業の実施

教育研究課

市防災・危機管理課との連携による避難所設営等体験

対 象 中学校2年生 16人

内 容 東日本大震災の被災地である陸前高田市の防災への取組等に関する現地の方とのオンラインでの意見交換やフィールドワーク、避難所設営・運営体験、各学校における実践報告の実施

《今後の取組の方向性》

【見直し】市内高等学校等と連携した次世代エキスパート育成事業の充実

学習者のニーズと連携先高等学校等とのニーズを調整しながら、より充実した学習会となるように運営方法や学習内容の検討を進める。

【次世代エキスパート育成事業】



ミニ・スーパーサイエンス



クリエイティブ×農業技術者育成

基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

郷土への理解と関心を深める教育や水戸芸術館を活用して豊かな感性を育む教育を充実するとともに、さまざまな体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進し、社会に貢献しようとする態度や困難を乗り越える強い精神力を育成する。

1 郷土を愛する心を育てる教育の充実

水戸の自然や歴史、文化、産業などについて理解を深めるとともに、地域に伝わる文化や伝統芸能の継承活動、副読本を活用した郷土教育などを通して、ふるさと水戸を愛する心の育成に努める。

おもてなしボランティア等の活動を通して、もてなしの心や社会に尽くす態度の育成に努める。

目標指標	日本遺産に関する学習の実施 全校（48校）
実績	全校（48校）
具体的取組 及び 評価	A 郷土への理解を深める教育を推進するため、日本遺産に関する学習の実施に努めるべく、上記目標指標を設定した。 社会科や「まごころタイム」に位置付ける「郷土教育」において、社会科副読本の活用等による日本遺産に関する学習を全校にて実施し、目標を達成することができたため、評価は「A」とする。 今後も引き続き、郷土への理解を深める教育を推進し、郷土教育などを通して、ふるさと水戸を愛する心の育成に努めていく。 一方で、日本遺産の現地見学においては、校外学習等に現地見学を組み込んだモデルコースを作成し、周知及び啓発を実施したことで、校外学習等における、弘道館や偕楽園等の見学を実施する学校が令和5年度の12校から4校増加し、16校となったが、依然として半数に満たないことから、引き続き、学校に対し啓発を促す必要がある。

【日本遺産の現地見学】



弘道館を見学する小学生



偕楽園の説明を聞く小学生

主な施策	主な内容	担 当 課								
郷土への理解を深める教育の充実										
	・「水戸まごころタイム」における水戸教学の推進 郷土「水戸」の特色ある教育内容の体系化を図る教師用資料集の活用 資料名 「水戸教学～次世代をリードする“水戸人”の育成のために～」 校外学習等での弘道館、偕楽園、水戸城大手門・二の丸角櫓等の見学の実施 ・社会科副読本を活用した日本遺産の学習 社会科及び「水戸教学」の学習における社会科副読本の活用 資料名 小学校3・4年生用「みと」 小学校5・6年生用「水戸の歴史」 中学生用「水戸」	教育研究課 教育研究課								
もてなしの心を育む教育の推進										
	・おもてなしボランティア活動の推進 <table><thead><tr><th>活動機会</th><th>活動内容</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">水戸の梅まつり</td><td>中学校1・2年生で構成する「チーム魁」による偕楽園での観光案内、パンフレット配布 参加者数 153人</td></tr><tr><td>第二中学校生徒による弘道館・三の丸歴史ロードでの観光案内 参加者数 26人</td></tr><tr><td>五軒小学校児童による偕楽園での「偕楽園記」暗唱披露 参加者数 32人</td></tr><tr><td>水戸黄門漫遊マラソン</td><td>中学生による選手への給水活動 参加者数 664人</td></tr></tbody></table>	活動機会	活動内容	水戸の梅まつり	中学校1・2年生で構成する「チーム魁」による偕楽園での観光案内、パンフレット配布 参加者数 153人	第二中学校生徒による弘道館・三の丸歴史ロードでの観光案内 参加者数 26人	五軒小学校児童による偕楽園での「偕楽園記」暗唱披露 参加者数 32人	水戸黄門漫遊マラソン	中学生による選手への給水活動 参加者数 664人	教育研究課
活動機会	活動内容									
水戸の梅まつり	中学校1・2年生で構成する「チーム魁」による偕楽園での観光案内、パンフレット配布 参加者数 153人									
	第二中学校生徒による弘道館・三の丸歴史ロードでの観光案内 参加者数 26人									
	五軒小学校児童による偕楽園での「偕楽園記」暗唱披露 参加者数 32人									
水戸黄門漫遊マラソン	中学生による選手への給水活動 参加者数 664人									
《今後の取組の方向性》 【拡 充】「水戸まごころタイム」における水戸教学の推進 弘道館や偕楽園、水戸城大手門・二の丸角櫓をはじめ、水戸の教育遺産について、より一層理解を深め、郷土に対する愛着を深められるよう、校外学習等に現地見学を組み込んだモデルコースを学校へ周知するなど、実際に現地を見学する機会を設けられるよう啓発する。										

2 豊かな感性の育成

水戸芸術館等との連携による芸術教育，自然体験活動等を通して，心豊かでたくましい子どもの育成に努める。

企業等との連携による職場見学や職場体験活動等を通して，学ぶことや働くこと，生きることを実感させ，将来について考えるキャリア教育等の充実に努める。

目標指標	芸術鑑賞会の開催（年間） 3回
実績	4回
具体的取組 及び 評価	水戸芸術館等との連携による芸術教育等を通して，心豊かでたくましい子どもの育成に努めるべく，芸術鑑賞会を今後も継続していくため，上記目標指標を設定した。 目標指標を達成するため，水戸まごころタイムの時間にて，事前学習を行った上で，各学年に応じた芸術鑑賞会を開催した。 令和6年度においては，小学生のための演劇鑑賞会（小学校4年生），子どものための音楽会（小学校5年生），“こころの劇場”劇団四季 ミュージカル水戸公演（小学校6年生）及び中学生のための音楽鑑賞会（中学校1年生）の計4回開催した。生徒からは，「広いホールだったので，それぞれの音がきれいに聞こえてよいコンサートだと思った」，「様々な楽器の音が合わさったきれいなハーモニーに感動した」，「初めてのコンサートだったけれど，足音などのライブ感と，演奏者の表情がうかがえていいなと思った」などの感想が得られた。水戸芸術館及び水戸市民会館と連携することで，生で一流の芸術に触れる機会を提供し，目標を達成することができたため，評価は「A」とする。 今後も引き続き，水戸芸術館等との連携による芸術鑑賞会の開催を通して，児童生徒の豊かな感性の育成に努めていく。

【 芸術鑑賞会 】



子どものための音楽会

撮影：大窪 道治 写真提供：水戸芸術館



中学生のための音楽鑑賞会

撮影：大窪 道治 写真提供：水戸芸術館

主な施策	主な内容	担 当 課																				
世界に誇る水戸芸術館等と連携した芸術教育の充実																						
	・ 芸術鑑賞会の開催	教育研究課																				
	一流の芸術に触れる機会の創出																					
	<table><tr><th>事業内容（演目等）</th><th>対 象</th><th>参加者数</th><th>開催場所</th></tr><tr><td>小学生のための演劇鑑賞会 （リトルセブンの冒険）</td><td>小学校４年生</td><td>2,028人</td><td>水戸芸術館</td></tr><tr><td>子どものための音楽会 （水戸室内管弦楽団）</td><td>小学校５年生</td><td>2,050人</td><td>リリーアリーナMITO</td></tr><tr><td>“こころの劇場” 劇団四季 ミュージカル水戸公演</td><td>小学校６年生</td><td>2,103人</td><td>水戸市民会館</td></tr><tr><td>中学生のための音楽鑑賞会</td><td>中学校１年生</td><td>1,880人</td><td>水戸芸術館</td></tr></table>		事業内容（演目等）	対 象	参加者数	開催場所	小学生のための演劇鑑賞会 （リトルセブンの冒険）	小学校４年生	2,028人	水戸芸術館	子どものための音楽会 （水戸室内管弦楽団）	小学校５年生	2,050人	リリーアリーナMITO	“こころの劇場” 劇団四季 ミュージカル水戸公演	小学校６年生	2,103人	水戸市民会館	中学生のための音楽鑑賞会	中学校１年生	1,880人	水戸芸術館
	事業内容（演目等）	対 象	参加者数	開催場所																		
	小学生のための演劇鑑賞会 （リトルセブンの冒険）	小学校４年生	2,028人	水戸芸術館																		
	子どものための音楽会 （水戸室内管弦楽団）	小学校５年生	2,050人	リリーアリーナMITO																		
	“こころの劇場” 劇団四季 ミュージカル水戸公演	小学校６年生	2,103人	水戸市民会館																		
	中学生のための音楽鑑賞会	中学校１年生	1,880人	水戸芸術館																		
	・ 「中学校合唱の祭典」の開催	教育研究課																				
	コンサートホールATMにおける各中学校の代表が参加する合唱の発表																					
参加者数 484人																						
・ 水戸芸術館による学校訪問アートプログラムへの参加	教育研究課																					
水戸芸術館から各学校に派遣されたアーティストと制作活動等の実施																						
実施校数 6校																						
参加者数 589人																						
内 容 塩川岳「エアドーム」、学校版「造形実験室」等																						
体験学習の充実																						
	・ 民間企業、商工会議所等との連携による職場見学、職場体験の実施	教育研究課																				
	中学校（13校）職場体験の実施																					
	体験先 福祉施設、美容室、スーパーマーケット等																					
	・ 船中泊を伴う自然教室の実施	教育研究課																				
	中学校２年生を対象とした北海道への４泊５日の船中泊を伴う自然教室の実施																					
	参加者数 1,942人（５班体制）																					
体験活動 ラフティング、カヌー等																						
《今後の取組の方向性》																						
【見直し】船中泊を伴う自然教室の実施																						
より生徒の自主性を育む活動となるよう、令和８年度から、生徒が一から企画する新たな自然体験教室への転換を図る。																						

基本目標7 いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】

いじめの未然防止や解決に向けて取り組む「ふれあいプラン」を推進し、いのちや人権を尊重する態度やいじめを許さない気運を醸成するとともに、規範意識や思いやりの心を育成する。

1 いじめ解決に向けた取組の推進

いじめの未然防止及び早期発見に向け、小さいいじめも見逃さない学校づくりに努めるとともに、悩みを抱える子どもが安心して相談しやすい環境を整え、いじめ問題に組織的に取り組み、迅速で的確な対応を行うなど、いじめの早期解消を図る。

人権教育を通して、子ども一人一人がその発達段階に応じ、人権課題の正しい理解や確かな人権感覚を養うとともに、あらゆる偏見や差別をなくし、互いの大切さを認め合う心の育成に努める。

目標指標	いじめ解消率（次年度フォローアップ値）※ 100%		
実績	98.8%（令和7年7月末時点）		
具体的取組 及び 評価	B	国のいじめ防止対策推進法により、学校は在籍児童等がいじめを受けていると思われるときは、適切かつ迅速にこれに対処する責務を有しており、いじめの対応として、いじめ行為を止めさせ、いじめを受けた全ての被害児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう措置を講じる必要があるため、上記目標指標を設定した。 目標指標を達成するため、あいさつ運動、児童生徒が主体的に行う「いじめ解決フォーラム」の実施、中学校における教育ダッシュボードの「こころの健康観察」を活用した生徒に寄り添った支援や全校における1人1台端末を活用したオンライン相談窓口の設置による相談を実施した。 令和6年度に認知したいじめのうち、解消に至った割合が7月末時点においては、98.8%となっており、評価は「B」とする。 今後も引き続き、すべてのいじめ解決に向けた取組を推進するとともに、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、いじめの未然防止及び早期発見、早期対応に努めていく。	

※ いじめが解消している状態とは、被害児童生徒に対する心理的又は、物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が、少なくとも3か月を目安として継続していること、かつ、被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。

（文科省「いじめの防止等のための基本的な方針」）

また、次年度フォローアップ値は、県からの依頼に基づき調査を実施（年度ごとに時点が異なる。）していたが、令和6年度いじめ解消率から、県の調査が廃止となった。そのため、7月末時点を指標とし、本市独自に調査を実施する。

参 考 値 (継続的指標)	令和3年度 99.7% (令和4年6月末時点)	令和4年度 99.8% (令和5年6月末時点)	令和5年度 98.9% (令和6年7月末時点)
------------------	-------------------------------	-------------------------------	-------------------------------

主な施策	主要内容	担当課
いじめの未然防止		
	・ あいさつ運動の実施 人間関係の構築やあいさつ・声かけの定着の推進 子どもをいじめから守り、安全・安心な学校づくりの推進 登校時のあいさつ運動 毎月１回以上実施 市内一斉あいさつ運動 ６月４日登校時実施 ・ いじめ解決フォーラム，ワークショップの実施 各学校におけるいじめ解決フォーラムの実施 ・ SNSによるいじめに関する講演会の実施 全中学校におけるＩＴジャーナリストを講師とした「SNSによるいじめに関する講演会」の開催 対 象 生徒，保護者及び教員	教育研究課 教育研究課 教育研究課
いじめの早期発見・早期対応		
	・ 悩みを相談しやすい環境づくり 総合教育研究所内へ「いじめ・青少年相談ダイヤル」の設置及び専門の相談員の配置 来所相談 ２件 電話相談 ４５件 中学校において教育ダッシュボード「こころの健康観察」の実施 生徒の心の変化に気づいた教員による積極的な声かけ等の一人一人に寄り添った支援の実施 全校における１人１台端末のアンケート機能「Googleフォーム」を活用した校内オンライン相談窓口の実施 ・ いじめの実態調査 年６回のいじめ実態調査の実施 各学校からの報告書を基にしたいじめ対応専門班による学校訪問，指導及び助言の実施	教育研究課 教育研究課
学校における人権教育の充実		
	・ 人権課題に関する教育，啓発活動の充実 全校の教職員を対象とした「犯罪被害者とその家族」に関する研修の実施 全校における人権擁護委員による「いじめをなくそう人権教室」の実施	教育研究課

4 基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

基本目標8 社会に参画する若者づくり

地域と一体となって、若者の健やかな成長を促し、豊かな人間性や社会性を備え、さまざまな地域活動へ積極的に参画し、社会で躍動する自信あふれる若者を育成する。

1 青少年・若者の健全育成

豊かな人間性や社会性を備えた青少年・若者を育むため、家庭、地域、学校、行政が連携を図りながら、青少年・若者が主体的に活動できる仕組みづくりを進めるとともに、ボランティア活動をはじめ、多様な体験活動の機会を創出する。

関係機関・団体と連携し、街頭補導活動や社会環境健全化活動を推進するとともに、電話、来所等による相談活動を通して、青少年の問題行動の早期発見や非行防止に努める。

少年自然の家においては、現代的な教育課題に対応した体験活動の実施や地域の特性を生かしたプログラムの開発をはじめ、移動天文車を活用した天体観測等の体験活動を展開するなど、自然体験活動の拠点としての機能充実に努める。

目標指標	少年自然の家利用者（年間） 24,000人		
実績	21,875人		
具体的取組 及び 評価	B	自然体験活動の拠点としての機能充実に努めるべく、新型コロナウイルス感染症の影響で減少した少年自然の家利用者数の回復を図るため、上記目標指標を設定した。 目標指標を達成するため、市内に所在する高等学校や大学へのパンフレットの配布のほか、茨城県サッカー協会に所属している団体への利用依頼や茨城放送の番組内におけるPR等を実施し、本施設の周知を図った。 令和6年度においては、目標の達成に至らなかったが、令和5年度に比べ、約40%増と大幅に増加し、一定の事業効果が見られたため、評価は「B」とする。 今後は、特に利用の少ない冬期に関して、冬期においても参加が可能な活動プログラム等の検討を図っていく。	

参考値 (継続的指標)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	10,184人	13,813人	15,611人

主な施策	主な内容	担当課
青少年・若者の健全育成のための事業の充実	・ 青少年・若者の自主的な社会参加活動の促進 生涯学習課 市内在住の高校生等で組織するサブリーダーズ会による主催事業の企画・運営の支援及び社会参加の機会の拡充の推進 会 員 数 61人 事業件数 8件（共催含む） 内 容 宿題お助け隊、中高生カフェ、手話研修等 市内各高校とのネットワークを活用した市主催事業に高校生がボランティアとして参加できる機会の推進 事業件数 19件（水戸黄門漫遊マラソン、数学・学習相談 SPOT in MITO等） 参加者数 延べ1,337人	
	・ 子ども会の活性化に向けた方策の推進 生涯学習課 水戸郷土かるた中央大会の改革 内 容 出場条件の見直しによる3つの休会地区の出場、大会に参加できない子どもたちを対象とした体験ブースの設置 水戸市子ども会チャレンジ体験会の実施 内 容 水戸市子ども会育成連合会による少年自然の家におけるプラネタリウムや工作などの活動体験の開催（2回） 子ども会育成会の組織運営効率化や活動の活性化に資する情報交換会の開催 紹介事例 大学生や高校生を運営ボランティアに迎える等の組織改革を図った双葉台地区 単位子ども会を再編して組織の活性化を図った石川地区	
	・ 少年自然の家における自然体験活動の充実 生涯学習課 地域の特性や施設の特色を生かした少年自然の家主催事業（10事業）の開催 内 容 米作り体験等の四季の体験学習、移動天文車を活用した天体観測（スターハウス）等	
	・ 青少年の育成に関する講演会の開催 生涯学習課 「子どもの未来を育む大人の関わり方」をテーマとする講演会の実施 対 象 市内小中学生の保護者及び青少年育成者 参加者数 65人	
	問題行動の早期発見と非行防止	
	・ 青少年相談員による街頭補導 生涯学習課 青少年相談員（188人）による中央補導、地区補導及び特別補導の実施 中央補導 165回 地区補導 65回 特別補導 2回（水戸黄門まつり、中学校卒業式） 青少年相談員を対象とした青少年を取り巻く環境等について学ぶ研修会、地区別情報交換会及び研修会の開催	

基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

市民一人一人があらゆる場所、機会において、自ら学び、その成果を地域に生かす環境づくりを進め、変化に対応して新たな価値を創造し、地域社会を牽引する人材を育成する。

1 学習機会の充実

市民が自ら学び、豊かな心を養うことができるよう、市民ニーズや社会の要請に応じた多様な学習機会、学習情報の提供に努める。

学習によって得られた成果をまちづくりや人づくりに生かしていくための環境づくりに努める。

図書館においては、図書や資料の収集等をはじめ、学校図書館と連携し、子どもが読書に親しむ環境づくりを進めるなど、市民の自主的な学習活動の支援に努める。

人権教育においては、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく基本計画を踏まえ、全ての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、広く人々の人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の解消と人権に関わる問題の解決に努める。

※ 全市的な生涯学習を推進する中核施設として、「みと好文カレッジ」を設置し、生涯学習に関する情報提供や相談等、市民の生涯学習活動を支援している。

※ 市内各市民センターや「みと好文カレッジ」が行う各種生涯学習事業を総称して「みと弘道館大学」と位置付け、より多くの市民が生涯学習に参加し、生涯にわたって学び続けることができるような環境づくりを推進している。

目標指標	生涯学習サポーター等による現代的課題や地域が抱える課題解決のための講座開催（年間） 10講座	
実績	10講座	
具体的取組 及び 評価	A	市民が自ら学び、豊かな心を養うことができるよう、市民ニーズや社会の要請に応じた多様な学習機会等の提供に努めるべく、令和5年度の講座開催実績（令和5年度 12 講座）を踏まえて、上記目標指標を設定した。 令和6年度においては、「ときめく毎日のために～秋の健康講座～」や「キャッシュレス時代を生きるために」等の10 講座を開催したほか、市ホームページや市公式SNS等の活用による周知及びいばらき電子申請・届出サービス等による参加者の募集により、計259人の参加があった。また、参加者へのアンケートでは、全ての講座において85%以上の満足度となったため、評価は「A」とする。 今後も引き続き、市民ニーズや社会の要請に応じたテーマを取り上げ、まちづくりや人づくりに学習成果を生かしていくための環境づくりに努めていく。

主な施策	主な内容	担当課
学習環境の充実	・ 現代的課題や地域が抱える課題解決のための学習機会の提供 生涯学習課 生涯学習サポーターによる市民と行政との協働企画講座 4 講座 さきがけ塾の塾生による講座 1 講座 みと好文カレッジと市民センターとの共催による講座 1 講座 みと好文カレッジ主催の講座 4 講座 ・ みと好文カレッジ、市民センターにおける「みと弘道館大学」の充実 生涯学習課 みと好文カレッジ 小学生を対象とした夏休み及び春休みにおけるプログラミング講座 成人を対象としたドローン講座（初級編）等の開催 市民センター 一般教養講座（365講座）及び定期講座（教室・クラブ）（492講座）の開催 22市民センターでのSNSコミュニケーションアプリの利用方法を踏まえたマイナポータルの活用方法などのスマホ利用の基礎と応用を交えた講座の開催 3市民センター（城東市民センター、見和市民センター、笠原市民センター）での地方公共団体が提供するオンラインサービスの活用方法などのスマホ利用の応用を盛り込んだ「スマホの“便利!”を体験しよう応用編」の開催	
みと好文カレッジ事業の充実	・ 生涯学習サポーターをはじめとする生涯学習推進のための人材の活用 生涯学習課 人材育成講座「さきがけ塾」の修了者の生涯学習サポーター（65人）への登録 生涯学習サポーターを対象とした研修会の開催 目 的 現代社会が抱える多様な課題に対する効果的かつ魅力的な講座の企画・運営のためのスキル向上 参加者数 23人 ・ 生涯学習活動への参加促進 生涯学習課 多世代で学べる現代的課題を取り扱った講座等の開催 内 容 ① 市民向けICT講座「キャッシュレス時代を生きるために」 ② 人生100年時代に向けた資産形成と運用、相続を学ぶ「知っておきたいお金と相続のはなし」 参加者数 ① 24人 ② 18人 受講生の募集へのSNSやいばらき電子申請・届出サービス等の活用	

人権教育の充実	・ 部落差別（同和問題）をはじめとする人権問題に関する教育，啓発活動の充実 生涯学習課 人権啓発に関する講演会の開催 開催回数 8回 参加者数 328人 視聴覚教材の貸出しや啓発資料の配布，人権週間にあわせた啓発標語入り懸垂幕の設置
図書館事業の充実	・ レファレンスサービスの充実 中央図書館 利用者の求めに応じた資料・情報の提供 郷土に関連するレファレンス事例の新規公開件数 138件 ・ 学校図書館支援事業の推進 中央図書館 学校図書館支援員（9人）による各学校への定期的な巡回 授業における図書館オリエンテーションや学校図書館の活用の支援 蔵書のデータベース化を中心とした学校図書館環境整備の充実 ・ 子どもの読書活動の推進 中央図書館 乳児へ絵本を配布する「親子で絵本事業」 配布数 1,240冊（配布率 71.9%） 保育所・幼稚園等への団体貸出 子どもの年齢に合わせた推薦図書リストの配布 ・ 市民との協働による図書館活動の推進 中央図書館 図書館ボランティアによる各館でのおはなし会 320回 図書修理や配架等の活動の実施 親子で絵本事業ボランティア講座の開催 ・ 地域の特性を生かした図書館づくりの推進 中央図書館 郷土歴史講座「城からみた常澄周辺の中世」など地域の特性を生かした事業や市民の課題解決に向けた講座（17回）の開催 ・ 図書館基本計画（第4次）の策定 中央図書館 多様化する市民ニーズに対応した図書館づくりの指針となる市図書館基本計画（第4次）の策定 《完了》

基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

市民との協働により、風格ある歴史まちづくりを進め、郷土への誇りと愛着を深めるとともに、歴史や文化、芸術に親しみ、国際社会で活躍できる人材を育成する。

1 歴史的資源の保全と活用

水戸の貴重な財産である歴史的資源を大切に守り、次代へ継承するとともに、水戸ならではの風格ある歴史まちづくりを進め、まちの魅力として高めていくため、文化財の適切な保護、保存、活用に努める。

近世日本の重要な教育遺産であり、日本遺産の構成文化財である弘道館と偕楽園の世界遺産登録に向け、関係自治体との推進協議会を通じた広域連携による取組を進めるとともに、学校教育の場での活用や市民との協働による取組の推進に努める。

博物館においては、郷土水戸に関わりのある自然、歴史、民俗、美術等の資料を収集・保管するとともに、展覧会の開催等を通して、郷土の歴史や文化、自然にふれることのできる機会を提供するなど、地域、学校との連携のもと、市民が楽しむことのできる教育普及事業の充実に努める。

目標指標	市指定文化財指定及び市地域文化財認定（年間） 3件	
実績	4件	
具体的取組 及び 評価	A	本市においては、市指定文化財指定又は市地域文化財認定にふさわしい未指定文化財が多く存在しており、それらの積極的な指定・認定及び保存・活用を図るべく、上記目標指標を設定した。 指定・認定は、1年から数年をかけて調査を行うことが平均的であることから、目標指標を年3件とした。 令和6年度においては、指定・認定候補となる文化財の調査を文化財保護審議員とともに6件実施し、うち「笠原水道絵図」などの4件について、市指定文化財及び市地域文化財に指定・認定となり、目標を達成することができたため、評価は「A」とする。 継続調査となった残りの2件を含めて、今後も引き続き、積極的な指定・認定及び保存・活用を図っていく。

【新指定・認定の文化財】



（水戸）市指定文化財 笠原水道絵図



（水戸）市地域文化財 水戸の座敷舞

主な施策	主な内容	担 当 課																						
文化財の保護、保存、活用	・ 水戸市文化財保存活用地域計画の策定 市文化財保存活用地域計画協議会、市文化財保護審議会及び関係課長会議の開催、文化庁協議の実施 ・ 市指定文化財の指定及び水戸市地域文化財の認定 <table><tr><th>区 分</th><th>件 数</th><th>名 称</th></tr><tr><td rowspan="2">市指定文化財</td><td rowspan="2">2 件</td><td>笠原水道絵図 (歴史資料)</td></tr><tr><td>薬王院扁額 (歴史資料)</td></tr><tr><td rowspan="2">市地域文化財</td><td rowspan="2">2 件</td><td>水戸の座敷舞 (無形文化財)</td></tr><tr><td>親鸞聖人御田植の伝承地 (史跡)</td></tr></table> ・ 水戸城歴史的建造物の活用 大手門内部の公開、現地説明会、勉強会等の実施 参加者数 延べ約3,000人 (全22回) ・ ヒカリモの検証・活用事業の推進 千波公園に設置した屋外培養施設での経過観察の実施 備前町洞穴のヒカリモ調査再開に向けた J R との協議の実施 ・ 史跡等整備活用事業の推進 国指定史跡台渡里官衙遺跡群の整備に向けた出土遺物の整理作業及び史跡保存活用計画の策定作業の実施 史跡の公有化 (819㎡) の実施 ・ 埋蔵文化財発掘調査事業及び公開活用事業の推進 市内遺跡発掘調査事業の実施 各種開発に伴う試掘・確認調査 105件 本発掘調査 8 件 埋蔵文化財公開活用事業として、教室 (企画展) 等の開催 <table><tr><th>教室 (企画展) 名</th><th>参加者 (来場者) 数</th></tr><tr><td>塩・土器作り体験教室</td><td>55人</td></tr><tr><td>かやぶき体験教室 (全 2 回)</td><td>延べ 41人</td></tr><tr><td>勾玉づくり教室 (全 3 回)</td><td>延べ225人</td></tr><tr><td>縄文服装体験教室</td><td>137人</td></tr><tr><td>企画展示「鐵～古代水戸の鉄生産～」</td><td>3,148人</td></tr></table> ・ 民俗芸能伝承団体への支援 民俗芸能団体 (5 団体) への補助金の交付 歴史文化財課 歴史文化財課 歴史文化財課 歴史文化財課 歴史文化財課 歴史文化財課 歴史文化財課	区 分	件 数	名 称	市指定文化財	2 件	笠原水道絵図 (歴史資料)	薬王院扁額 (歴史資料)	市地域文化財	2 件	水戸の座敷舞 (無形文化財)	親鸞聖人御田植の伝承地 (史跡)	教室 (企画展) 名	参加者 (来場者) 数	塩・土器作り体験教室	55人	かやぶき体験教室 (全 2 回)	延べ 41人	勾玉づくり教室 (全 3 回)	延べ225人	縄文服装体験教室	137人	企画展示「鐵～古代水戸の鉄生産～」	3,148人
区 分	件 数	名 称																						
市指定文化財	2 件	笠原水道絵図 (歴史資料)																						
		薬王院扁額 (歴史資料)																						
市地域文化財	2 件	水戸の座敷舞 (無形文化財)																						
		親鸞聖人御田植の伝承地 (史跡)																						
教室 (企画展) 名	参加者 (来場者) 数																							
塩・土器作り体験教室	55人																							
かやぶき体験教室 (全 2 回)	延べ 41人																							
勾玉づくり教室 (全 3 回)	延べ225人																							
縄文服装体験教室	137人																							
企画展示「鐵～古代水戸の鉄生産～」	3,148人																							

世界遺産登録・日本遺産周知に向けた取組の推進

・広域連携による世界遺産登録推進活動と市民との協働による取組の推進

歴史文化財課

令和5年度開催「世界遺産登録推進国際シンポジウム 海外から見た近世日本の教育遺産群」の実施報告書の刊行

文部科学省へ暫定一覧表の追加登録の要望書及び実施報告書の提出

教育遺産群サポーター会員の募集の開始

・日本遺産ブランド力向上事業

歴史文化財課

イベントへのブース出展による教育遺産群のPRの実施

イベント

「日本遺産フェスティバルin極上の会津」（会津若松市）

「日本遺産の日関連イベント」（京都市）

教育遺産群サポーター（137人）を対象とした学習会の実施

各市にてイベントや講演会の開催

博物館事業の充実

・特別展等の開催

歴史文化財課

本市の自然や歴史、民俗を紹介する企画展・特別展の開催

展覧会名	期 間	入場者数
企画展 「夏休み子どもミュージアム そらとぶいきもの大集合！」	7月20日～8月25日	6,586人
秋季特別展 「常陸山谷右衛門 －「角聖」の生きた時代－	10月19日～11月24日	1,955人
冬季特別展 「人形百花譜 ～雛人形を中心とした節句人形たち～」	令和7年2月1日 ～3月9日	2,977人

《今後の取組の方向性》

【拡 充】日本遺産ブランド力向上事業

日本遺産ブランドを活用し、地域活性化や観光集客、インバウンド誘致を図るため、大阪・関西万博への出展や、「文京アカデミア講座」をはじめとする講座開講を行うなど、情報発信や郷土愛醸成等を進める。

第4 水戸市教育事務評価専門委員の意見

田原 敬（茨城大学教育学部准教授）

1 「報告書の作成に当たって」について

令和6年度における主要な施策の実施状況に対して、目標指標、実績、評価が示されている。具体的な数値目標を決め、その達成状況をもとにAからDの4段階で客観的に評価されている。その多くの教育施策がAとされており、総じて令和6年度の取組が非常に高く評価できるといえる。

2 「教育委員会の活動状況」について

教育委員会の委員構成、会議の運営、開催状況（定例会12回、臨時会5回、計17回）等の報告、さらには各回で議論された主な意見から、適切な会議運営がなされている様子がうかがえる。また会議以外の活動（視察等）も、適切に行われている。

また活動実績をみても、子どもたちのウェルビーイングに加え、教職員の職場環境を高めるといった今日的な課題に関する情報収集を適切に行なっている印象を受けた。

3 「施策の実施状況」について

(1) 基本的方向性1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

ア 基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

市民センターや学校、保育所等と連携しながら、講演会や訪問など、家庭教育への支援に関する事業を適切に行っている。家庭教育学級及び家庭教育講演会や、みと好文カレッジ主催事業に関しては、多くの参加者がいる点が高く評価できる。訪問型家庭教育支援事業については、訪問実績が少なくなっているものの、支援員が昨年度より追加され11人になり、かつ状況改善率も上昇していた。今後も他機関と連携をとりながらすすめていただきたい。

イ 基本目標2 安心で安全な地域づくり

地域で子どもを守り育てる体制づくりの推進として、通学路安全対策を中心とした安全対策の推進を実施できている。また、地域の人材としてスクールボランティア活動や大学等との連携を図り積極的かつ適切に事業を展開している。

ウ 基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

幼児教育の充実、教育環境の整備、充実、地域とともにある特色ある学校づくり、健やかな心と体の育成、指導・相談体制の充実、教職員の資質能力の向上・働き方改革の推進という7つの観点から、ハード面、ソフト面において、様々な教育環境の整備に多面的かつ適切に取り組んでいる様子を読み取ることができる。

「幼児教育の充実」については、協議会への参加率が低かった点に関して行事との重複等の様々な要因が分析されていた。実際の参加者からは有意義な会であったとの報告を得ているとのことであったため、その点をより強調しながら多くの方が参加できるようにすすめていただきたい。

「教育環境の整備、充実」について、バリアフリー化が進められていた。その際、段差を解消するといった物理面のバリアのみでなく、感覚障害のある幼児児童生徒のための情報のバリアフリー化に関しても同時に進め、ユニバーサルな環境を整えていただきたい。

「指導・相談体制の充実」や「教職員の資質能力の向上・働き方改革の推進」では適切な事業が展開され、今後もその拡充や充実が計画されている。これらの項目に関しては、数的な目標が設定されているものの、実際に支援を受けている児童生徒や、教職員はこれらの事業にどのような印象を持っているのか、そのような質的な情報があると事業の効果についてより詳しい検討が可能になると思われる。

(2) 基本的方向性 2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

ア 基本目標 4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

教育ダッシュボードを活用した学習指導や、自ら学ぼうとする意欲の育成など、今日的な教育課題に応じた特色のある施策が展開されており、高く評価できるものが多い。今後教育ダッシュボードのメリット・デメリットも整理しつつ、小学校への展開をすすめていただきたい。また自ら学ぼうとする意欲の育成に関しても、参加人数のみでなく、実際の参加者の声などを報告することで、よりその有用性が理解できるように感じた。あわせて学業面の問題も重要であるものの、成績によっては劣等感を感じやすいという側面も併せ持つため、児童生徒のウェルビーイング向上とも同時並行ですすめていただきたい。

イ 基本目標 5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

目標指標に対する評価はBであるが、昨年度同様に国や県の目標指標を遙かに上回る数値であり、継続的な指標としても年々向上していることから、評価できる。今後の取組として計画されている、市内高等学校等と連携した次世代エキスパート育成事業の充実をとおして、自身の好きなことについて、自信をもって探求できるような姿勢を引き続き育成していただきたい。

ウ 基本目標 6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

各施策により子どもたちの水戸への理解と関心が高められ、郷土を愛する心の育成が図られている。見学の機会を増やすといった取組は重要なので継続していただきつつ、基本目標 5 と関連し、自身の郷土に関して他の地域の児童生徒と情報を交換したり、魅力を発信し合ったりする活動があると、郷土をより客観的に捉えることが可能になるように思われるので、検討していただきたい。

エ 基本目標 7 いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】

いじめの未然防止、早期発見・早期対応、人権教育の充実など、様々な取組が適切になされている。ワークショップや講演会を通じて未然にいじめを防止する取組ができており、「いじめ・青少年相談ダイヤル」や「Google フォーム」を活用した、悩みを相談しやすい環境づくりを通して、早期発見・早期対応を行っている点が高く評価できる。一方で、それらの取組が当事者にとってどのように効果があったのかという点については記述が少ないような印象を受けたため、何らかの形で事業の効果について検討していただきたい。

(3) 基本的方向性 3 参画と協働の人づくりの推進

ア 基本目標 8 社会に参画する若者づくり

少年自然の家の利用者については、目標指標には至らなかったものの大きく増加している様子も読み取れ、評価できる。この点に関しては、基本目標として設定した数値が適切だったのかという点について、再度検討が必要であると感じる。また問題行動の早期発見と非行防止に関して、街頭補導等の取組は極めて重要な活動であり、今後もすすめていただきたい。

イ 基本目標 9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

学習環境の充実、みと好文カレッジ事業の充実、人権教育の充実、図書館事業の充実など、多岐にわたり適切な取組がなされ、市民が自ら学び豊かな心を養うことができる施策が展開されている。水戸市内にある高等教育機関とも連携しながら事業をすすめることも有効であるように感じた。

ウ 基本方針 10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

文化財の保護、保存、活用として、市民の意見にも耳を傾けながら、文化財保存活用地域計画を策定し、市指定文化財の指定及び市地域文化財の認定を行っている。さらには、世界遺産登録・日本遺産周知に向けた取組や、博物館事業を充実させ、企画展・特別展では多くの入場者数を示している。水戸市の魅力をより多く発信するためにも、他部門とも連携をとりながらすすめていただきたい。

1 「報告書の作成に当たって」について

令和6年度における主要な施策の目標指標に対する評価が、評価基準に基づきAからDの4段階で示されており、達成状況の評価指標として適切である。また、今後の取組の方向性についても、拡充、見直しに分けて示されており、各事業の見通しが理解できるものとなっている。本報告書の策定経緯についても、適切なプロセスを経ていると考えられる。

2 「教育委員会の活動状況」について

教育委員会の会議の開催状況から、適切かつ活発な意見交換が行われていると評価できる。会議では、いじめ対応やラーケーション等の学校教育に関わる内容、文化財に関わる内容、社会教育に関わる内容等、重要な議事が扱われており、適切な運営がなされている。

また、会議以外の活動実績も適切であり、特に、令和6年度から市内全ての中学校に設置されている校内フリースクールについては、実際に第一中学校の様子を視察しており、現場の実態から必要性を評価している点が印象的である。また、総合教育会議においても、教育課題について市長を交えた意見交換が行われている点も、適切な運営がなされていると評価できる。

3 「施策の実施状況」について

(1) 基本的方向性 1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

ア 基本目標 1 人間としての基礎を育む家庭づくり

訪問型家庭教育支援事業として、小学校2校の1年生がいる世帯を全戸訪問している。就学に向けた不安が和らいだ、あるいは、子どもとの向き合い方に関する助言により気持ちが軽くなった、とする感想が寄せられており、非常に効果的な取組であったと評価できる。

なお、目標指標90件に対して80件の実績であったことから評価がBとなっているが、実績数は在籍児童数（世帯数）に依存するため、正しい評価ができない可能性がある。実際には目安となる世帯数に加えて学校数ベースでの全戸訪問であることから、今後、目標指標の設定方法について吟味するとともに、取組については、さらなる拡充を検討されたい。

イ 基本目標 2 安心で安全な地域づくり

「通学路安全対策（ハード事業）の実施：25か所」とした目標指標に対し、実績が47か所と、令和5年度に引き続き大きく上回っている。通学路安全対策推進会議において対策が検討され、実現できているものと推察される。一方で、目標指標の設定基準について、必ずしも明確ではない側面がある。対策を講じるべき箇所が何か所あり、そのうちどの程度の対策が進んでいるのかが読み取れないため、今後、目標指標の設定方法や本報告書での記載内容について検討されたい。

地域の教育力の活用について、令和6年度には地域クラブ実証事業が実施されており、今後、競技種目を拡充する方向であることが示されている。確実な事業実施を期待する。

ウ 基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

「幼児教育と小学校教育の接続のための協議会」の参加率について、特に管理職部会の参加率が伸び悩んでいる。現在の幼児教育は、幼稚園のみならず、私立も含めた認定こども園や保育所の役割が今まで以上に大きくなってきている。そして何より、教育課題が一層多様化、複雑化する時代にあって、保幼小接続の重要性は、これまでよりも一段上のレベルにあると考えるべきである。茨城県教育委員会が令和6年度に作成した「架け橋カリキュラム作成ガイドブック」でも、保幼小接続の課題として、「取組が交流や入学時の学校適応でとどまっている」こと等が指摘されている。研修会は、保幼小接続のスタート地点であるとの認識に立ち、参加率向上に向けた取組を検討されたい。

「教育環境の整備、充実」について、令和10年度を目途に全校の屋内運動場に空調設備を設置する方向が示されている点は評価できる。近年の酷暑下において、子どもたちの安全を守るだけではなく、災害時の避難場所として避難者の安全を守る意味でも、可能な限り前倒して実現されることを期待する。

教職員の働き方改革の推進については、時間外在校等時間の縮減が図られ、目標指標を大きく上回っている点は、評価できる。一方で、在校等時間数の削減に見合う業務量の削減が実現できているかを今後評価する必要があるものと考えられる。加えて、時間数の削減にこだわりすぎるあまり、見えない部分での教員負担が増加したり、教員間のコミュニケーションが減少したりといった問題が起きていないかについても、点検すべきである。教員一人一人が改善の実感を伴っているかどうか、質的な面での評価も検討されたい。

(2) 基本的方向性2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

ア 基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

全国学力・学習状況調査において、算数・数学の平均正答率が全国平均を下回る結果となっている。「チャレンジプラン」に掲げられている目標の一つに「基本的生活習慣の確立」があり、そのために「規律と協働を高める八策」（以下、「八策」）を推進することとされているが、今後その実態を評価することも検討されたい。「八策」には、児童生徒の行動に関わる項目も含まれており、児童生徒の自己評価を取り入れることも考えられる。いずれにせよ、「八策」以外の点も含め、「基本的生活習慣」がどの程度身についているか、アンケート調査等により児童生徒、教師、保護者それぞれの視点から評価し、課題を分析することも考えられる。

イ 基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

目標指標に対する評価はBとなっているが、これまでの推移からは、確実に成果を上げてきていると言える。なお、「グローバルプラン」の目標の一つに「情報活用能力の育成」が掲げられている。「情報活用能力」には、情報モラルを身に付けることが含まれるが、令和6年度の実施内容は、教員向けの研修が中心となっている。今後、児童生徒が確実に情報モラルを身に付けることができるような取組を検討されたい。

ウ 基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

目標指標に対する評価はAであり、「日本遺産に関する学習」が実施されているものと推察される。一方で、校外学習で弘道館等を見学した学校は半数に満たない点は、大きな課題と言える。可能な限り全校での実施を目標にされたい。水戸市だからこそできる教育の一つとして、市内の歴史的文化的な教育資源のさらなる活用が求められる。なお、水戸芸術館と連携した芸術教育の充実が図られている点は、評価できる。今後も継続的に取り組まれない。

エ 基本目標7 いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】

いじめの未然防止、いじめの早期発見・早期対応、学校における人権教育の充実の3つの観点から取組がなされている。特に、SNSによるいじめについては、市内全中学校において、「SNSによるいじめに関する講演会」を開き、未然防止の取組が行われている。一方で、近年の社会環境の変化により、SNSの利用開始年齢が低年齢化していることから、中学校のみならず小学校においても、SNSによるいじめ防止のための具体的な取組を期待したい。

(3) 基本的方向性3 参画と協働の人づくりの推進

ア 基本目標8 社会に参画する若者づくり

少年自然の家利用者数について、コロナ禍による影響を脱して確実に回復している。特に、令和5年度の15,611人に対して、令和6年度は21,875人と前年度比で約40%増加している点は高く評価できる。周辺の類似施設の廃止等の影響も考えられるが、周知方法の見直しも含めて様々な努力が奏功したものと考えられる。実績が目標指標に近づきつつあり、引き続き、自然体験活動のプログラム（特に、冬季のプログラム）の充実に努められたい。

子ども会の活性化に向けた方策として、「子ども会育成会の組織運営効率化や活動の活性化に資する情報交換会」を開催し、双葉台地区、石川地区における組織改革の事例共有が行われている点が評価できる。今後、他の地区においても、その地域の実態に即しながら組織改革や活性化のための検討が進むことを期待したい。

イ 基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

年間10講座の目標指標を達成しており、かつ全ての講座において参加者の満足度が85%以上となっている点で、高く評価できる。一方で、生涯学習サポーターを今後どのように確保していくかについては、課題として残されている。若い世代をいかに取り込みながら生涯学習を行っていくか、検討する必要があると考えられる。持続可能な事業となるよう、人材確保のための広報、大学・企業等諸機関との連携も視野に議論を進めていただきたい。

図書館事業については、「子どもの読書活動の推進」として、乳児への絵本配布、保育所・幼稚園等への団体貸出等が行われている点が評価できる。これらの事業をきっかけに、図書館に実際に足を運び、図書館の良さに触れる機会が増えるような取組を期待したい。

ウ 基本方針 10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

目標指標に対しての評価がAであり，文化財の指定等が適切に行われていると評価できる。また，水戸城歴史的建造物の活用により，集客を得る取組も行われている。今後，インバウンド誘致も含め，水戸の歴史に触れて水戸の良さを実感できるような，さらなる取組を期待するところである。博物館事業に関しては，企画展・特別展により一定の入場者数が見られた。今後，企画展・特別展以外の期間での入場者数増加に向けた取組やアウトリーチ活動の充実に努められたい。自然・歴史・民俗・美術の各部門を備えた博物館は大変貴重な存在であるため，その特性を生かした展示や企画を期待したい。

1 「報告書の作成に当たって」について

令和6年度における主要な施策の目標指標に対する評価と今後の取組の方向性が基本目標ごとに示されている。目標指標に対する実績を数値等で示すとともに、具体的取組が明記されており、4段階評価の評価基準に基づいて適切に評価されている。今後の取組の方向性についても、拡充、見直しによって分類され、具体的内容が示されている。

2 「教育委員会の活動状況」について

定例会12回、臨時会5回が開催され、各回の議事内容（議案、報告、協議）の記載から、適切に会議が運営されていることが分かる。

教育委員の活動実績の中で、令和6年度から市内全中学校に設置された校内フリースクールの視察（所管施設等訪問：第一中学校）を実施したことは、事業の成果や課題の共有につながり、大変意義深いと考える。

教育委員会会議の主な意見として、特別支援教育支援員の配置の在り方やチーム担任制に関する内容が記載されており、学校現場の抱える課題に沿った議論が十分になされている。

3 「施策の実施状況」について

(1) 基本的方向性 1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

ア 基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

訪問型家庭教育支援事業において、小学校2校の1年生の児童がいる世帯を対象とした全戸訪問は、全家庭に分け隔てなく関わる取組であることから、保護者も安心して受け入れたと考える。今後は、全戸訪問と個別訪問（申込みのあった世帯）による成果と課題を整理し、支援の必要性が高い世帯への対応が十分できるようにしていくことが大切であると考え。

イ 基本目標2 安心で安全な地域づくり

地域の教育力の活用として、大学等と連携した学校行事や学習の支援がある。この取組は、学校にとっては、きめ細かな児童生徒の看護や手厚い学習支援につながっており、学生にとっては、学校現場での実体験をとおして教職のやりがいや教育者として配慮すべき内容を学ぶ機会となっている。地域内の複数の大学と連携しやすい水戸市の特性を活かして、さらに事業を活性化すべきと考える。

ウ 基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

「幼児教育と小学校教育の接続のための協議会」は、市立園・私立園が共に小学校教育にバトンを引き継いでいくことに視点を当て、管理職、担当者同士が連携できる組織として大変重要な役割を担っていることから、更なる充実に期待したい。

校舎等の長寿命化改良工事が計画的に進められており、完了した学校においては、児童生徒が安全かつ快適な環境で過ごすことができている。順次、計画は進んでいるが、未完了の学校について、可能な限り早期着工ができるよう配慮が必要である。

屋内運動場空調設備整備事業については、年々深刻化している猛暑対策として児童生徒及び全ての利用者の安全確保のために、早急な対応が必要である。

学校給食施設設備については、給食調理員の日常点検、業者による定期点検が実施されているが、安全安心な給食の提供が継続できるよう今後も細心の注意を払いたい。

中学校で実施している1人1台端末を活用した教育ダッシュボード「こころの健康観察」は、子どもたちが毎朝、自分の心身の状況を天気マークで表し、入力することで、いち早く教員が一人一人の状況を把握し、早期支援につなぐ画期的な方法である。今後の方向性として示されている小学校への拡充による成果も期待できる。これは補助的なツールであり、これまでどおり教員の観察や見取りによる児童生徒への対応は、引き続き大事にしてほしい。

(2) 基本的方向性2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

ア 基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

全国学力・学習状況調査の各教科における平均正答率の目標指標が対全国平均+0.5ポイント以上であるのに対して、算数・数学が全国平均を下回ったことについては、評価問題等を活用して課題を明確にし、指導方法の改善・充実に努めながら「楽しく分かる授業づくり」に努めていく必要がある。

市民センター8か所を会場に、冬期休業中に実施した数学・学習相談「SPOT in MITO」は、教員免許を保有する地域人材、教員を目指す大学生及び高校生の協力による画期的な取組であり、生徒にとって参加しやすく、保護者も安心感をもてることから、実施の成果を検証し、継続していききたい事業である。

イ 基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

次世代リーダーの育成として、市内高等学校等と連携した次世代エキスパート育成事業については、過年度に参加した生徒の現在の状況を追跡し、本事業がどのように活かされているか検証するとともに、その生徒たちから後輩へのメッセージを伝えるなど、水戸の子どもたちの夢や目標につないでいってほしい。

防災リーダー育成事業は、中学2年生の希望者を対象として実施しているが、参加した生徒には、その経験を各学校に持ち帰り、広めていく役割をもたせたい。昨今の猛暑対策や豪雨への備えなど、身近な問題に関心をもち、自ら考え行動できる人材の育成につながると考える。

ウ 基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

日本遺産の現地見学の実施が48校中16校となっている現状から、各学校では時間の確保や移動手段等に課題があると推測される。対応策として、日本遺産について知る映像資料など、実体験に準ずる教材の活用が考えられる。現地見学を組み込んだモデルコースについては、保護者にも周知することで家庭での活動につながると考えられる。

水戸芸術館等と連携した小学生のための演劇鑑賞会、子どものための音楽会、“こころの劇場”劇団四季ミュージカル水戸公演、中学生のための音楽鑑賞会は、生の演奏や演技に直接触れる本市ならではの大変貴重な機会であり、今後も大切にしていきたい事業である。

エ 基本目標 7 いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】

いじめの未然防止や解決に向けて取り組む「ふれあいプラン」は、学校生活全般をとおして身に付ける規範意識や集団や個との関わりなど、子どもたちの成長に重要な役割を担っている。

市内全校で児童生徒の活動に位置づけ、実情に応じて創意工夫をしながら実施している「いじめ解決フォーラム」は、日常生活の中で起こりうるトラブルやいじめ問題を身近なこととして考える大切な機会となっている。

教育ダッシュボード「こころの健康観察」や「Google フォーム」を活用した校内オンライン相談窓口の実施は、新しい取組であり、悩みの解決やいじめ問題への早期対応にどのように活かされているか、教員側の受け止め方や対応についても検証した上で運用を図っていく必要がある。

(3) 基本的方向性 3 参画と協働の人づくりの推進

ア 基本目標 8 社会に参画する若者づくり

少年自然の家の利用者が年々増加し、目標指標に近づいてきていることは、本施設の利用価値が認められている証である。利用者の少ない冬期の活動プログラムの工夫や学校行事（親子レクリエーション等）での利用など、多くの人が少年自然の家に足を運ぶ機会をつくり、実体験によって良さを実感してもらうことが利用者増に繋がる方策として考えられる。

イ 基本目標 9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

市民が自ら学ぶ機会として、みと好文カレッジや市民センターにおける「みと弘道館大学」の講座が充実し、市民のニーズに応えている。一方、これらの講座を支えている生涯学習サポーターの高齢化等に伴い、新たなサポーターの養成が課題となっている。

各市民センターで開催している一般教養講座及び定期講座は、各地区の市民にとって生涯にわたって学び続けることのできる身近な場であり、大切にしていきたい。

ウ 基本方針 10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

市指定文化財の指定及び市地域文化財の認定に向けて、調査活動が継続されており、令和6年度においては、年間にそれぞれ2件、合計4件の指定・認定が行われた。本市における貴重な財産として市民に周知し、保存・活用を図っていききたい。

博物館事業においては、企画展「夏休み子どもミュージアム そらとぶいきもの大集合！」の入場者が6,586人となり、夏休み期間に興味をもって訪れた親子が多かった。今後も家族で楽しく学べる企画展や本市の歴史・民族を紹介する特別展の開催など教育普及事業の充実に期待したい。